

令和5年 第2回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

令和5年 6月21日（水）

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	10番	小 峯	聡	議員	1番	畑 地	誉	議員
	2番	篠 原	暁	議員	3番	鶉 野	範 之	議員
	4番	久 保	元 宏	議員	5番	三 浦	実 希	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	9番	上 野	敏 夫	議員				

2. 欠席議員 8番 大 沼 恒 雄 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	監 査 委 員	中 村 保 夫 君
教 育 長	三 浦	剛 君	農 業 委 員 会 長	辻 則 行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	菅 原 秀 史 君	総 務 財 政 課 長	村 中 博 隆 君
産 業 創 出 課 長	赤 井 圭 二 君	農 業 推 進 課 長	前 田 昌 清 君
住 民 生 活 課 長	嶋 田 英 樹 君	建 設 課 長	瀧 本 周 三 君
保 健 福 祉 課 長	小 玉 好 紀 君	和 風 園 園 長	安 念 昌 典 君
旭 寿 園 園 長	荒 川 幸 太 君	会 計 管 理 者	按 田 義 輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課参事 春 山 顕 一 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒 田 美 和 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)

(件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長の諸般報告

町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針

一般質問

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今の出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会 議 録 署 名 議 員 の 指 名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、三浦議員、6番、伊藤議員を指名いたします。

(会 期 の 決 定)

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。鵜野委員長。

(議 会 運 営 委 員 会 報 告 鵜 野 委 員 長 登 壇)

○委員長（鵜野範之議員）おはようございます。令和5年第2回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る6月14日午後2時から議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長から諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件は、議長の諸般報告6件、町政執行方針並びに教育行政執行方針、町長報告3件、専決処分の承認1件、条例3件、計画の変更1件、令和5年度会計補正予算9件、人事案件13件であります。また、一般質問は7人9件の通告があり、うち、町長に対して7件、教育長に対して2件であります。この他、閉会中に議長に提出された陳情3件のうち2件を上程するものとして、意見の一致を見たところであります。以上、付議案件全般について審議しました結果、今定例会は、本日21日から22日までの2日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げて、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から22日までの2日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から22日までの2日間に決定しました。

(諸 般 報 告)

○議長（小峯聡議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査報告書を提出いたしましたのでご覧願います。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長（小峯聡議長）日程第4、町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を議題といたします。始めに町長。

(横山町長 登壇)

○町長（横山茂町長）おはようございます。本日、第2回定例会を招集申し上げましたところ、ご多用にもかかわらず出席を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。また、本日、6月21日、交通事故死ゼロ4000日目を迎えましたことに感謝を申し上げ、引き続き全町民とともに交通事故死ゼロが継続できるよう願うところであります。それでは早速町政執行方針を申し上げます。

(以下、町政執行方針を朗読)

○議長（小峯聡議長）次に教育長。

(三浦教育長 登壇)

○教育長（三浦剛教育長）令和5年第2回沼田町議会定例会の開会にあたりまして、沼田町教育委員会の行政に関する主要な方針について申し上げます。

(以下、教育行政執行方針を朗読)

○議長（小峯聡議長）以上で、町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を終わります。ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。議員の皆さんは、11時30分より全員協議会を開きますので議員控室にお集まり下さい。

午前11時19分 休憩

午後 1時00分 再開

(一 般 質 問)

○議長（小峯聡議長）それでは、再開いたします。日程第6、一般質問を行います。通告順に発言を許します。議席番号6番、伊藤議員。農業分野での新産業誘発とはについて質問してください。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）6番、伊藤です。農業分野での新産業誘発とはということで質問をさせていただきます。今回の政策予算の中で、産業クラスター推進事業の中に農業分野での新産業誘発とあります。これにつきましては、私も議員になる1期目、そ

れから今回の2期目の議員の選挙の折には、農業に関連した新しい産業、築いていくべきだということで強く主張させていただいておりました。沼田町の農業の今後を見据えた取組には、とても大変重要だというふうに思っております。米の消費量が毎年、年々減少している中で、安定して米価を自ら維持していく。それは、農業者、それから地域という意味ではございますけれども、自ら維持していくような生産体制が今後必要だというふうに考えてございます。報道によりますと、イオングループは、既存の直営農場を400ヘクタール、有機農業に転換するという報道がございました。これらは、それだけではなくて、エンジンですとか野菜類の残渣物、そういったものを利用して、堆肥の製造を含めた、今のSDGs、いわゆる環境問題にも着目した取組、これは時代の流れとともに消費者の注目と関心が高まっている、そんな状況ではなかろうかなというふうに思っております。私は、循環型農業による有機農業などで米の差別化を図り、消費者に求められているお米を、既存のものと、慣行の栽培のものと複合的に生産・販売し、米どころとしての基盤を堅持していかなければならないというふうに考えております。一番、有機農業として信頼性のおける有機JASというものがございますけれども、この有機JASの認定を取得した農産物のみが有機農産物と表示可能であるというふうになってございますし、認証されるまでには最短でも約3年かかるシステムになってございます。農家個々による経費の削減ですとか、それからスマート農業の取組によって収益性を上げることは、これも大事ではありますが、こういった農業に関連した産業を誘発することで、農業問題だけではなくて、そこに雇用が発生し、人口減少対策にもつながるというふうに考えておりますので、5つの項目について質問をさせていただきます。まず、農業分野での産業誘発とはどのようなことを想定されているのか。2つ目には、沼田町農業における循環型農業や有機農業、これらをどのように考えられているか。3つ目には、これは私の考えでありますけれども、農業の副産物である、もみ殻ですとか稲わら、それから麦稈などを堆肥化、ペレット加工するような工場の建設や企業を誘致しながら、雇用の創出、それから農家が有機農業に取り組みやすい環境づくりが必要ではないかということが3点目です。4つ目でありますけれども、今、薪ストーブだとか、そういったものが大変はやっておるわけでありまして、そういったものでもよろしいかと思いますが、もみ殻などを燃料としての価値を見出しながら、暖房用燃料、こういったものに活用すれば、ハウス栽培などでの園芸作物、これらの寒い時期の園芸作物の推進につながるのではないかと思いますので、そのあたりの見解を伺いたいというふうに思っております。最後、5つ目でありますけれども、現在、実習農場で肥育牛の生産を行っておりますけれども、これらも、ちょっと話は変わりますが、ふるさと納税の返礼品に使えたり、そういったことで差別化を図るという意味で言えば、有機飼料を町内で生産し、その飼料を活用した牛の生産、それから、それらの排泄物

を地域農業で循環させる、こういったことを行うことで、真の幻の和牛というような付加価値がついて、発展性を持った取組になるのではないかというふうに思っていますので、5つの点について、質問をいたします。よろしく願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）それでは、2期目の1発目の質問ということで、非常に私も緊張しておりますが、的確に伝えられるようにお答えをしたいというふうに思います。

5つの御質問を頂きましたが、まず1つ目、産業誘発についてであります。本町の農業を守り、新しい産業と雇用の場を創出するために、食料貯蔵流通加工基地の建設を目指す所存であります。農業分野における新産業の誘発として、まずは、私は米に特化した加工施設、パックライス工場を想定しており、誘致に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。本町の基幹産業である水稻農業を持続可能な産業として守っていくためには、国内における米の消費に依存するだけでは次世代農業に活路は見いだせないというふうに思っております。やはり世界マーケットも視野に米加工ビジネスを展開できないか、そのことに挑戦してまいりたいというふうに思っているところであります。また、これに付随した関係企業、農産物の貯蔵・流通・生産・加工施設などの誘致あるいは雪冷熱、太陽光などの再生可能なエネルギーを活用した脱炭素の取組を推進して、環境にも配慮した産業クラスター化することで、新たな雇用と人流を呼び込みたいというふうに考えております。地域経済の活性化と人口の維持によって、100年後も持続可能な町として生き残るために、今、何をしなければならないかをしっかりと将来を見据えて準備をしていく決意でありますので、御理解を頂ければというふうに思います。それから、2点目の循環型農業、有機農業に関してあります。本町の循環型農業の現状につきましては、中山間協議会において、耕畜連携による土づくり推進事業として、令和4年度では13件の農業者が十勝の畜産農業者へ、それからもみ殻などを搬送し牛ふん堆肥を圃場へ還元するとともに、町の汚泥堆肥盤へもみ殻を搬入し、堆肥を還元されている農業者が1件となっております。また、堆肥の活用化、それから化学肥料、農薬の低減といった環境負荷の低減に取り組む農業者を認定するエコファーマー制度については、94件の農業者が認定を受けているところであります。一方、有機農業については、取引業者と農業者との直接取引が主でありますので、総数については把握はできておりませんが、近年、新たに取り組む農業者も出てきているところであります。御質問の循環型農業、有機農業についてですが、国の環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、いわゆるみどりの食料システム、あるいは、現在見直しが行われておりますが、日本の農業の理念や政策の方向性を示した食料・農業・農村基本法においても、環境負荷低減、それから持続可能な農業の重要性がうたわれておまして、消費者のニーズに訴える特色

ある農産物の生産、それから加工など、有利販売による農業所得の確保、また不安定な国際情勢による化学肥料などの高騰といった面からも、本町農業の持続のため、重要な取組であるというふうに認識をしております。それから、3点目の有機農業に取り組みやすい環境づくりについてであります。町内での稲わらの運用については、中山間協議会において、平成19年に稲わら収集機を導入をした事例がありました。利用組合により運用がされておりましたが、利用者の減少によって、現在は事業が終了しているところであります。搬出された稲わらロールにつきましては、主に家畜の飼料として販売されていたようですが、秋の降雨により、使用に向かない製品もあったように聞いております。また、町内で生産される水稻の多くはスノークールライスファクトリーで受け入れておまして、副産物であるもみ殻は、JAにおいて業者などに販売し、施設管理及び将来の施設整備の財源として、年間販売収入が約1,700万円と聞いておりますが、活用されております。本定例会で予算提案をさせていただいております産業クラスター推進事業におきましては、まさに議員御質問の内容含めて調査・検討を行うものでありまして、国が平成30年に閣議決定した第5次環境基本計画の中で提唱する地球循環共生圏で、「各地域が美しい自然景観などの地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す」とされております。農産物、エネルギーなどの地域資源を活用、循環なども考慮し、進めたいというふうに考えておりますけれども、農業副産物の活用を進めるためには、ここはやはり農業者皆さんの取組も重要となることから、それらを含めて検討してまいりたいというふうに思います。それから、4点目の寒い時期に新たな園芸作物の推進というようなことで、もみ殻を燃料として活用するには、固形燃料に成形をし、もしくはそのまま燃料とするなど複数の方法がありまして、費用対効果などを含めた検討が必要というふうに思います。先ほどの質問にもお答えしましたけれども、現状での町内でもみ殻の状況も踏まえ、産業クラスター推進事業にて検討させていただきますが、いずれにいたしましても、地域農業生産における副産物の活用は重要な課題でありますので、頂いた御意見を参考とさせていただいて、検討してまいりたいというふうに思います。最後に5点目の御質問であります。就農支援実習農場では令和4年度末で13頭の黒毛和牛を飼育をしておまして、本年度は6頭の出荷の予定で良質な肉牛の生産を行っておりますが、取扱量は少量であり、残念ながらブランド化や町内での消費も、肉まんなど限定的となっております。御質問の町内で生産された有機飼料による肥育ですが、町内での有機飼料の可能性としては有機稲わらの活用が想定されますが、有機飼料も他の農産物と同様に有機JASの認証が必要でありまして、水田での収集、それから搬送方法なども考慮すべきというふうに考えます。また、飼料の国内需要としては、近年、子実用トウモロコシも輪作作物として注目され始めて

おりまして、今回の質問については、ゼロカーボンシティ宣言を行っている本町にとって、環境負荷低減、それから持続可能な農業の確立、そして地域資源の循環の面からも重要なものであり、国の水田活用交付金の見直しあるいは畑地化促進などを踏まえた今後の本町農業の在り方について、JAをはじめとする関係機関と十分な検討が必要というふうに考えております。また、地域産物の付加価値化としても重要な御提言を頂きましたので、各作物の栽培が前提となることから、併せて検討させていただきたいというふうに思います。最後に、今後の沼田農業の持続可能な経営を目指すために、昨年より、稲作経営超低コスト化体質強化に向けた国内の先進的な稲作経営を直接学び、沼田農業の体質強化を図ることに着手しております。さらには、新たな農業振興対策検討ワーキングを設置をし、有機農業・循環型農業部門あるいは米の輸出、それから労働力部門、そして新産業創出・ブランド力アップ部門、それぞれでの検討を進めて、沼田農業の将来像を見いだすことにも取り組んでまいりたいと思っております。現状を見据えた中で市場の将来を考えたときに、国内市場はさらに低下することが予測され、いかにして、国外市場にも挑戦すべき時期は到来していると考えます。しかし、国外市場を相手に取り組む際には、より安全な食品、商品を提示できるものでなければ世界市場は取扱いできないなど様々な課題もありますが、良質な農産物を生産する米どころで、環境に配慮した再生可能エネルギー利用農業の先駆者である本町としては、まさに挑戦する価値は大いにあるというふうに考えます。以上であります。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）おおむね前向きに御検討していただけるというようなお話だったかというふうに思います。町長の答弁の中で、これからは米に特化したパックスライス、これらも国際的なビジネスにも発展させていきたいというようなお話がございました。有機JASというのは、国際的にも認められているといたしますか、有益な認定でございますので、いずれにしても、こういったものを利用していくのは価値があるのかなというふうに思っておりますし、北海道の今の現状、若干、ちょっと令和2年度の数字で申し訳ないですけれども、有機JAS認定農家戸数は北海道の場合300戸で全国の7.9%、全国2位だそうです。有機JASの認定面積は3,650ヘクタールで全国の30%、全国1位。ということは、北海道は、農薬ですとかそういったことも含めて、そういった環境では取り組みやすいということでもありますから、ぜひ前向きに取り組んでいただければというふうなお願いしたいなというふうに思っております。北海道農政部は、有機農業に対しまして、重要な農業形態の一つとして積極的に推進してございます。北海道有機農業推進計画では、有機食品市場は国内外で拡大しているが、国内の有機農業の大半が牧草であると。要は、北海道、面積は多い

んだけれども、有機農業にやっているのは牧草が半分ぐらいを占めているんです。水稲というのは、ほんの一部であります。年々、しかも減少傾向にあるということでありまして、要因については、高齢化ですとか労働力不足、それから、農薬も一切使えませんので、手間がかかる割に収量が不安定であるということと、あとは、気持ちの問題といいますか、農業者や地域、それから消費者の理解の不足、そういったものが要因であるというふうに様々な解説がそこでされてございます。町長、国際的にビジネスを持っていく、それはもちろん賛成であります、やっぱりこういうふうに、需要は高まっているんだけれども、やる農業者、それらが減少してきている、取組をしてくれる方が減っている、これはある意味チャンスの時期ではないかというふうに思っております。それから、超低コストの農法でございませけれども、これも方法としては有益だというふうに思いますけれども、こういった内容かも私も詳しくはわかりませんが、例えばコストを低減するということは、機械を買い控えしたり、いろいろなコストを削減していくんだというような理解もしているわけですが、既存の農業関連事業者が疲弊する可能性もあるのではないかなというふうに思っております。農家にとっては、農業機械などの耐用年数が、同じ機械をなるべく有意義に使うということであれば、耐用年数が短くなることも考えられる。そういった中で、有機農業に対する消費者のニーズが高まっている中で、有機米というのは普通の一般の慣行の米より高価でありますから、それらの対価に見合う商品価値があると判断してくれば、買っていただける消費者というのは必ずいるというふうに思っております。これは一つのチャレンジではありますけれども、全部の面積とは言いません。沼田町の面積の1割、2割になればいいかもしれませんけれども、そういった取組を行って、町長の言う農業を守る、それから地域の資源を最大限に活用した稼ぐ力、そういったものにつながるというふうに思います。先ほど御答弁頂いたので、これも前向きに考えていただきたいというふうに思っております。最後に、循環型農業にとって、堆肥というのは欠かせないものでございます。実習農場での積極的な肥育牛の生産、先ほども言いましたけれども、今年度は6頭ということで数も少ないという話でしたけれども、ほかの肉とか魚というのはやっぱりふるさと納税なんかでとても人気があるようにも聞いております。沼田の場合は8割以上が米の返礼品だというふうに伺っておりますけれども、そういった意味では有機の肥育牛、そういったものができれば、御当地グルメですとかそういったものにも活用できるでしょうし、それから、元は牛肉まつりがありましたけれども、町内でも食することができて、それから購入もすることもできるような体制、それらを産業化して行って、農業をするだけでなく、副産物を利用した新産業の中で一石二鳥にも三鳥にもなるような取組が必要だというふうに思います、この点を質問させていただきたいと思っております。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず、安心安全という視点からすると、今、取組を進めていく有機農業というのは、やはり進めていく価値というよりも、進めなければいけない時代に来ているんでないかなというふうには私は思っています。国外市場を見たときに、とかく世界と競争するには、いわゆる有機JASが最低限必要な状態であるというふうにも聞いていますし、どれだけの取組ができるかどうかは私が回答する話ではないんですが、いかにして、それを必要としてくれる、認識をしてくれる農業者の皆さんに、やはり情報提供をはじめとしたきっかけづくりは取り組んでいきたいなというふうに思っています。あと、肥育牛、循環型の新たな我が町の特産品を創り上げるために取り組む価値は当然あるというふうに思いますし、牛肉ばかりじゃなくて、ほかの羊等々、そこら辺もひっくるめて、直接対応できるかどうかはちょっと今は回答し切れませんが、専門的な人方にも協力を頂けるものであれば、いろんな取組をサポートし、我が町の特産品としての価値を、ブランド力を上げる、ブランド品を創るために対応していければというふうに思っています。以上です。

○6番（伊藤淳議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号9番、上野議員。ほたる館レストラン営業の今後について質問してください。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）9番、上野敏夫です。私のほうから、町民から結構言われまして、ぜひ質問してくれという声もありましたんで、たまたま今日2つも質問することになりましたけど。ほたる館のレストランの営業、これは、沼田町に訪れた人、それと沼田でいろんな行事をやったり、食べるもの、食生活、お昼のランチでほたる館のレストランが準備中、これはちょっと町にとって大事な問題でないかなと私は思っています。そばコーナーでやっているという、そういうことは私は聞きたくありませんしね。現在、ほたる館のメニューも少ない。それもありますし、営業時間でのほたる館からの関係で、営業のチラシ。これは、今までは町民に結構、ほたる館の催し物、イベント、いろんなことのチラシを町民が何回か拝見しているのに、今回は本当にチラシ一つにしても一回のみだったと私は思っております。さらに、ネットを見る町民から言われたのは、レストランの営業はやっているということを何か載っていると言われて、いざ行ってみたらやっていないということになると、それもちょうと問題かなという、その辺のこともお聞かせください。それと、そのことについて、1番として、4月8日、町民が期待して、それこそ私も温泉行きました。何回か、今も行っていきます。例えば4月8日オープンしたときに、入った途端にお風呂のガラスが汚かつ

たり、美装がなっていないなかったり。期待している、オープンに向けて休館日があった中で、そういうのをやっていると思ったら、何か肝心の町民の利用するほたる館のイメージがダウンしたような気がして。いろんな理由があるのかもしれませんが、委託業者がすばらしいところになったと思うのに、何でこのようなことになったのか、お聞かせください。それと、今までどおり一刻も早く元に戻すというか。指定管理した第一寶亭留さんが本当によかったなというふうに、今のところ、私はあまり見受けられない。今後、町民がもっともっと、身内の人なり、いろんな人が来たときに、ほたる館行こう、ほたる館行こうというようになるようにすべきだと思うんです。その辺の町長の考えをお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）ほたる館の件に関しましては、多くの皆様方から私もお聞きをしておりますし、御意見を頂いております。御心配をおかけした点に関しましては、私のほうからもおわびを申し上げたいというふうに思います。4月の8日の日より、再オープンをさせていただきました。指定管理事業者となった第一寶亭留におきましては、全てのお客様に質の高いサービスを提供することはもとより、これまで以上に町民の皆さんに愛される場所として、それから遠方からでも足を運びたくなるような施設として、段階的にほたる館が将来自立した運営ができるよう、事業運営に取り組んでいただいているところであります。4月からの指定管理事業者の変更と同じくして、ほたる館を自己都合により退職された方が8名おると聞いております。新たに、第一寶亭留より、常駐の統括支配人1名を加えて、現在、従業員数、総数17名、新体制で事業運営に当たっていただいているところであります。現状ではホテル業界全体が人員不足の中においての運営を強いられておまして、ほたる館も同様な状態であるところです。特に調理員が不足をしている状況の中で料理提供を行っている状態で、今後の運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、町からの要望事項として、早急なる調理員の確保を第一寶亭留側に、先般も改めて私のほうからも直接社長のほうに要望して、人員確保に向けて取り組んでいただいております。併せて、地域おこし協力隊で調理支援員の募集も行いながら、官民挙げて、人員の確保に努めているところでありますが、現状としてはなかなか確保が充足できていないというところであります。町民の皆様からは、料理メニューが満足に至らないようなものであるとの御意見を頂戴しておまして、また、提供する料理メニューが充実したものでなければ、集客にもつながらない旨の指摘も受けております。メニューの改善要望も行いながら、従来より提供している沼田産トマトジュースを用いた料理で美と健康を意識したメニューなど開発をしていただいたり、それから、ランチメニューにおいても、そばと合わせたセットメニューの開発など、メニュー数も徐々に増やしなが

お客様に満足頂けるような提供を行っていくというふうに聞いておりますので、第一寶亭留が当初打ち出した経営方針に沿った事業経営を実施していくことができるよう、町としても支援をしてまいりたいというふうに思っています。お客様の目線から、これまで平家の宿にあった、そば処「明日萌」をレストランに統合させることで、食事ができる場所を一つにして、お客様の流れをスムーズにすることで従業員の適正な配置と経費の削減を図り、そして空きスペースなど場所を有効に活用できるよう、沼田の特産品であるトマトを用いた飲食休憩ブースを設置するなどの検討も行っております。町民の皆様あるいは町外からお越しいただくお客様にくつろいでいただける場所の提供を行う予定であると聞いております。なお、レストランの営業については、現在は5時半から8時まで。20時までですね。昼については営業しておりませんが、7月1日から、そば処「明日萌」をレストランに統合いたしまして、集客が見込める時間である11時半から14時まで、それと5時半から8時までの時間を営業させていただくことで準備を進めているというふうに聞いておりますので、いろいろと御心配をおかけしておりますけれども、御理解のほど、お願いしたいというふうに思います。以上であります。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）今、職員が8名退職されたとか、人が不足されているということで、それであれば、町の広報に載っている、お仕事をお探しの方、パートフルタイム、これに一度も募集は載っていない。本当に人を集めて、温泉の調理人から何から全部ちゃんと確保するんであれば、こういうチラシがあるのに一度も載っていない、これが事実です。第一寶亭留さんが指定管理になった。富良野リゾートさんと2つあった中で第一寶亭留に変わった、その交渉内容。こんなことになるということ、最初から交渉の中に入っていたのか。その交渉内容をお聞かせください。それと、調理人が何人いて、何人残っているか。また、調理人の辞めた原因は、町長、分かれば。それと、対策も教えてください。それと、指定管理の契約で、レストランの営業に関して何らかの決め事があったはずですが。その決め事の契約内容とずれていないのか。そういうことを考えて、早急に改善して収益を上げてほしいので、今後の見通しについてもお聞かせください。ぜひ、レストランを一本化するという町長の回答の中で、再開されるに当たっては、ぜひとも、今も料理はおいしくないとは言わないけど、おいしいという方もいます。ぜひ、町民が温泉に行って食事に行こう、こうなるようなメニューを拡大して、せめて、町長、ラーメンぐらいメニューに何で入っていないの。思いません、そう。ということは、レストランがあることによって、今、第一寶亭留は、今までやってきたほたる祭りだとか地酒祭りだとかいろんな行事をやってきたのに、これについては第一寶亭留さんでは、それ、やらないような考えなのか。その辺

の今までやってきたイベント、これをどう考えているのか。それと、今、町民に温泉の優待券を頂いています。その優待券は、入浴も使えるし、食事も使える。でも、食事をしようと思っても、今、準備中であれば、使えないんですよ。売上げも上がらないんですよ。それと、自然学校、いろんな人があそこに訪れたときに、食事できる場所がなければ、人が呼び込めないんじゃないかと思うんです。レストランは本当に沼田町にとって大事な役割を果たしていると思うんですけどね。それと、全員協議会の中でも、トマトジュース一つにしても、温泉の朝食にはトマトジュースが出ていたんですけどね。地元の食材をPR、それをするためのレストランのイメージ、全体的にレストランというのは本当に町の顔だと思って、もっともっと早急に考えて。それと、町長、温泉行ったら、スタンプラリーってありますよね、各町の温泉の。これなんですけどね。これに、各町の温泉に入るとスタンプ、お食事部門でスタンプラリーの印鑑を押してくれるんです。そうすると景品が当たるんです。沼田町、今、やっていなければ、お昼食に行けない。押してもらえない。これでは何か紙に書いただけで、町民が温泉行って、いろんなイベントをやったりスタンプラリーをやったり、せめて、やっていなければスタンプぐらい押せるようなぐらいの思いやりないですか。その辺の考えも、ちょっと町長にお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）たくさんの御意見を頂きましたので、全部全部答えられるかどうかあれですけども。冒頭の従業員の募集の件、これについては、ハローワークを経由して募集はしているというふうには聞いていました。ただ、本町の募集広告に載せていなかった点については、やはりちょっと横の連携とか調整ができていなくて、その点については申し訳ないというふうに思っています。いずれにしても、このような状態になることを想定していたのかということでありましたけども、当然、それは想定はしておりません。基本的には、働いてくれる従業員については全部継続して働いてもらいたいという意向は社長様からも私も聞いていましたし、環境としては、処遇面で下がるとかそういう話も聞いていませんでしたので、基本的には残ってくれるというふうに思っていたところですが、結果としてこのような状況になったことについては本当に申し訳ないなというふうに思っています。いずれにしても、我々も指定管理をした以上、我々は知らないという、そんな状況ではなくて、一緒になって一日も早く改善ができるように、そんなことを取り組んでいきたいなというふうに思っておりますが、具体的な人数等々についてはちょっと私も持ち得ていないので、その点、課長等から、補足があればさせたいと思います。いずれにしても、地元の食材を有効に活用して、我が町の産品、逸品として提供できるような状況は、受けていただいた第一寶亭留さんも非常に力が入っている部門でありますので、その点については、今し

ばらくちょっとお待ちをいただきたいなというふうに思っておりますし、先ほどのスタンプラリー等については、そこら辺はうまく対応できるんじゃないのかなというふうに思いますので、その点は改めてこちらのほうから施設側のほうに調整をしていきたいというふうに思っております。いずれにしても、早く少しでも利益を出して、その利益を町にあるいは町民に還元できるようにというふうに社長からも直接私は聞いておりますし、そのことに期待をしておりますので、そのことができるように、我々もできる限りの支援をしながら、バックアップをしながら、一日も早く軌道に乗せれる、その環境をつくっていききたいなというふうに思っておりますので、できればスタッフの確保などについても、情報などがあればぜひとも教えてほしいし紹介をしてほしいということで、御協力をお願いをしたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）総務課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）私のほうから、イベントの話があったかと思えますけれども、ほたる祭りについては、今年は実施させていただくというようなことで話は伺っているところでございます。そこら辺につきましても、またチラシ等で周知はしていきたいというふうに考えてございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。あと、トマトジュース、朝、レストランで食事の際に出していたというような話もありましたけれども、今、出ていないような話になっていましたけど、朝の食事のときにトマトジュースは出しているということで確認しておりますので、そこ辺は御理解願ひたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）イベントのことについて、今、ほたる祭りはやるようですが、今までやってきたイベントはこれから話合いするという、こういうのは契約の中でなっていないきゃおかしくないですか、今までどおり最低。地酒祭り、ビールパーティー、秋の紅葉まつりも協力する。いろんなやってきたものを、やらないということで契約になっていたのか。それと、地元の商店から、お酒、その他食材、取れるものは取ってくださいと契約していると思うんです。地元の商店の人も、第一寶亭留になってから、あまり声かからない。お客さんが少ないから取引ができないというのか。本当に、地元の商店もプラスなり、地元の雇用も生まれる、ここまで期待していたものが、町長、何でこんなふうになったのか、町長として考えれば。その辺の今までのやったこと、これをできないということは言っていないと思うんですけど。その辺の町長の考えをちょっと、今、考えあると思うんですけど。町民や利用した人に食べるものとかいろんなものをやりたいという気持ちは、そう思って私も理解しますが、地元の商店の人も、できたら温泉に品物を買っていただきたい。やっぱり温泉に旅に行こう、これを早急にやるには、町長の考えを、まず、その辺をお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）今の御質問ですと、例えば、イベントについてもやらない、あるいは物品についても地元から納入しないというふうな捉われ方に聞こえますが、決してそんなことは一切ありませんし、引き続き、いままでどおり対応してもらおうということは、話はしている予定です。

○9番（上野敏夫議員）はい。いいです。

○議長（小峯聡議長）続いて、小・中学校におけるスポーツ少年団・部活動について質問してください。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）9番、上野です。本当に教育長に質問するちゅうことで、私も緊張しておりますので、ぜひそんなに深くしませんのでよろしく回答をお願いいたします。本当に沼田の小・中学校におけるスポーツ少年団・部活動、これはスポーツ庁が昨年、久保議員が質問している、まだ決定していなかったんで、今、そういう既にスポーツ庁からこういうスポーツ庁から役場に届いていると思うんだけど、こういう国の指導ちゅうか、お金も出るし、このことについて私もこれ見た中で、ぜひ沼田の子供にスポーツ少年団・部活、これについて力を入れてあげたいなと思って今、質問します。小学校のスポーツ少年団は3団体、野球、バレー、バスケだったかな、そんな感じであって、中学校なるとバレー、野球、卓球、吹奏楽、バスケットボール、各子供たちがそれぞれ自分のスポーツなり文化、芸術を磨き上げようとして、これも沼田町にはなくて、例えば北竜町に行ったり、いろんなこう、バレーはどっか深川に習いに行ったり、いろんな広域の中で子供たちが自分のことを磨こうとして頑張っている。その中で、要するにこれはスポーツ庁のガイドラインが出た中で、沼田の教育委員会として、これに沿ったこの申請なりをすることによって、子供たちにとって夢が与えられるんじゃないかと思います。そのことについては沼田の小・中学校におけるスポーツの指導者の実態ですね、特に学校の先生、先生が担当しているというのがありますけど、民間の指導者は何人いるのか、その人に対して応援ちゅうかね、そういう考えがあるのか、それと今のこのガイドラインの、スポーツ庁が出したものについて町としてどういう動きをしているのか、それと民間指導者の方についての待遇ですね、確保・待遇、どのようにするのが望ましいのか、教育長にもお聞かせください。それと、この間、私は、たまたまこれ6月18日の日曜日の道新に載っていたんですけどね。これは小樽市が拠点校という感覚でタクシーで部活に行けるような、そういう予算も280万円を小樽市で持った中で部活に行ってやるということもたまたま出

ていまして、小樽方式って言うんか、これは、沼田町だけで、北空知広域の中だけで、拠点クラブちゅうか拠点部活ちゅうか、これは中学生・高校生がこれらについては、ガイドラインについては、中学生・高校生が対象なんで、小学生のスポーツ少年団に対象はないんだけど、できたら沼田町もスポーツ少年団、結構活躍している人がいますので、その辺の部活、そういう子供が大人になったら役に立つ、いろんな人生の中で役に立つと私思っておりますので、教育長としての子供たちの指導とその部活の、子供たちが1人でも、例えば何かをやりたいと言ったら、そこに応援できるような町にしていかないと。沼田に行くと、都会と比べると沼田に部活がないから沼田には何も行きたくないということは言わないかもしれないけど、できたら沼田に行ってもこういう部活は1人でもできるよっていうふうな、そういう町にするべきだと思うんですけどね。その教育長の考えをまずお聞かせください。

○教育長（三浦剛教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）三浦教育長。

○教育長（三浦剛教育長）それでは、私のほうから質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。まず、1つ目の民間指導者の状況でございます。今現在、小学校のスポーツ少年団につきましては、先ほど上野議員、申されたとおり、軟式野球、バレーボール、バスケットボールの競技が主な活動団体となっております。指導者につきましては、この少年団につきましては、社会教育事業の一環でありますので、いずれの少年団も教員以外の民間の方が指導の中心となっております。中学校における指導者につきましては、今現在、学校の顧問が指導に当たっております。過去には民間の方が外部指導者でお願いしたこともありました。現在、民間の指導者という形で配置はしてございません。活動状況といたしまして、野球部、男子バスケットボール、女子バレーボール部、吹奏楽部、この4つが近隣の中学校と合同部活動を組んでおりまして、この合同を組む中学校の顧問が一緒になって指導をさせていただいております。卓球部は単独で活動しております。こちら教員が指導しております。あとそのほかの部活動といたしまして、季節部といたしまして柔道部に加盟している生徒が1人いらっしゃいます。こちらのほうは深川のほうのクラブのほうで民間の指導を受けられるというふうに聞いております。次に、2つ目のガイドラインの公表を受けてのこれまでの町としての動き、検討状況であります。昨年の6月の定例会だったと思いますが、久保議員からの一般質問で、この部活動の地域移行の関係につきまして質問を頂いております。その中の答弁の中で、合同部活動が多い実態の中で、沼田町だけの判断で進めることが難しいことから、北空知の広域圏の中での協議、検討を進めさせていただくという答弁をさせていただいたところかと思っております。その後の動きといたしまして、この令和4年度に部活動の地域移行に伴う地域連携のという検討項目で、北空知広域圏で協議に入らせていただいております。12月に各1市4

町プラス雨竜町も入りますが、の首長のほうに部局のほうから報告させていただきました。その報告の中で、令和4年度の実態といたしまして、1市5町の中学校の部活動の数、これが55部活動ございます。これは季節部も含みます。これが合同を組んだ結果といたしまして42部活動という状況になっておりました。この地域移行に係る課題といたしましては、上野議員が心配されているその指導者の確保、それから受皿となります団体の育成、移動の負担、指導者の報酬などに係る経費の負担の考え方などが上げられておまして、これをどのように取り組んでいくかっていうことは令和5年度以降の継続協議とさせていただきます。国のガイドライン、12月に発布されておりますが、その後に、本年、令和5年の3月になりますが、この後に北海道が部活動の地域移行に関する推進計画を示されております。その中で、市町村の取組のイメージといたしましては、当初、その地域移行をまず前提にというようなガイドラインの内容だったんですが、この中では地域の実情に応じた形の中での拠点校方式による合同部活動の導入をしながら段階的に整備を進めていくことも考えられるとされております。このことから、5月に開催されました北空知広域圏振興協議会の第1回の教育部会におきまして、既にこの1市5町の中で実施している合同部活動の形式の中から段階的に整備を進めていくことが望ましいのではないかとという方向で今、検討を進めようとしています。1市5町が共通認識の中で方向性を協議し、進めさせていただきます、まとめ次第、議会及び町内のほうに協議結果のほうを提案させていただきます、協議を進めていきたいというふうに考えておりますので御理解のほうをお願いしたいと思います。なお、この協議計画につきましては、今年、4月の12日に開催されました中学校のPTA総会のほうでも私のほうから説明させていただいたところでございます。次に、民間指導者の在り方（待遇）の関係であります。先ほどの答弁と重複いたしますが、部活動の指導を希望する教員も中にはいらっしゃいます。また現顧問以外にも他の競技の専門とする教員もいらっしゃるという状況が出てきております。民間の方で部活動の時間に指導できる方は限られると思いますが、管内で統一した待遇の条件を検討いたしまして費用負担の考え方を調整した上で、人材確保に当たっていききたいというふうに考えております。以上であります。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）上野議員。

○9番（上野敏夫議員）北空知広域、北海道で、地域に応じた部活動の支援っていうことで考えがあると説明受けたんですけど、北空知全体で協議した中で、先ほど言った拠点方式というのがね、拠点校をどっかに持った中でね、そこに指導者を、民間の指導者なりを、指導料払うか、いろんなことをやった中でどうやっていくと思うんですけど、教育長、知っていると思うんですけど、この国のスポーツ庁が提案している、ちょっとだけ時間、すぐ読み上げるんで、終わりますんで、部活動の地域移行に当た

っては、地域の子供たちは学校を含めた広域で育てるということで、これが望ましいってということで成長を保障できるようにする。地域の持続可能な対応で環境一体化に整備、地域の実情に応じた生徒のスポーツ、文化、芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが大事だと。その他いろんなガイドラインについて説明こう書いたんで、私はこの中で沼田の子供が都会にいる子供にはできて沼田の子供には体験できない、全部とは言わないけど、できたら小樽方式、タクシー、町で負担してあげて部活に行きたい子は1人でも行きなさいっていうぐらい大きな気持ちで子供を育てるって言うんかね、教育として沼田に住むことによって好きな部活、あるいは沼田町に吹奏楽部があって町民が大きなお金を寄附して、その楽器、小学校でほとんど眠っていると思います。中学生は吹奏楽部ありますけど、できたら1人の子供、生まれた子供、大人になって、定年になって楽器1つ、何か1つ、文化でも何か特徴持っていれば、どんなことがあっても生きていけるっていうふうな、そういうことも大事なことに繋がると私は思っていますので、小学生だからでなくて、小学生だからいろんな人生に役に立つような部活をやらしてもらえるように子供を育てるっていう、教育長として1人の子供を大人になっても沼田町に教育受けてすばらしい、よかったって思うような、そういう少年団活動、それと楽器1つ、いろんなことを1人の人間として学べるような町になってほしい。それと、沼田の子供がたまたま全道大会行きました、全国大会へ行きましたとなったときに、今までの掲示の仕方、ゆめっくるの天井に向かないと見えないうちに掲示していました。これは親も知らない中で掲示されて、教育委員会にはね、貼ってあるからいいという感覚かもしれないけど、町民が沼田の子供はこんだけ活躍しているんだよっていうことを知らせるべきだと私は思うんです。これは子供の名前よりも小学校・中学校の門柱の前で、横に横断幕で沼田小学校、何々の部活・スポーツ少年団全道大会出場、こういうことをすることによって、子供も頑張るし、町民も元気もらう、沼田ちゅうとこはすごい、すばらしいスポーツでも文化でも、すばらしいことをやっているんだなっていうふうにこういうPRの仕方を考えたら私いいと思うんだけど、教育長、それに子供が活躍したことによっての町民のアピールっていうんか、そのことについての教育長の本当に心から子供、親、恐らく頑張らないとそういう大会には行けないと思うんですよ。その辺の教育長の心の通った子供の見守り方、これをちょっと考えればお聞かせください。

○教育長（三浦剛教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）教育長。

○教育長（三浦剛教育長）まず初めの拠点校方式に基づく体験格差の解消という点につきましては、それこそ今、国が目指している方向といたしまして、地域によるスポーツといく計画の中でも合同部活動っていう方向も段階的にはよろしいですよという形の中で、今、1市5町の中で協議をしておりますけども、最終的な到達点といたし

ましては、国の目指すところは地域における活動に向かっていかなければならないのかなというふうには考えおりますので、この辺につきましては、これもそうは言っても私ども沼田町の子供たちだけに活動できている状況ではありませんので、近隣との1市5町との協議の中で、その方向性を見出せるような協議は進めていきたい、検討していきたいというように考えております。それともう1点、全道・全国大会に参加したときの掲示の関係だったんですが、これも以前、一般質問であったか、いや、予算委員会か決算委員会だったかもしれませんが。これも沼田町で取り組んでいるスポーツの青少年が頑張ったときに全道大会、全国大会に行ったときの交付金と言いますか、助成金を申請しておりますが、その経過が町民に見えてこないというような指摘も受けた中で、取組の1つとして掲示をさせていただきました。掲示場所といたしまして、教育委員会内部でもいろいろと検討させていただきましたが、看板等の設置等も当初考えさせていただいたり、あるいは懸垂幕等も検討させていただきましたが、実際に令和4年度の掲示の件数で今12件あったんです。12件の掲示をそれぞれ看板ですか、懸垂幕という形は、それも大会があるごとに沼田っ子の活躍が目覚ましいものですから、教育委員会といたしましてそれに追われている状況もございましたので、ああいった形でのゆめくる内で、紙のベースで掲示できるものの紹介とさせていただきまして、それとは別にそういった助成金を交付するときにその都度、その児童生徒の皆さんが町長のところに表敬訪問していただいております、その際に、広報の写真を撮影させていただきまして掲載させていただくという方向で進めさせていただいております。そのような形でなるべく私ども町民の皆さんに知っていただくことは、継続させて進めさせていただきたいと思っておりますので、この点につきましては、御理解いただけたらというふうに思っております。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）上野議員。

○9番（上野敏夫議員）本当の1年間で12件か、これ子供活躍しているからね、その紙でっていう言葉は悪いけど、であればその全部でなくて、小学校の前と中学校の前に何々、何々、全道大会出場おめでとうってまとめるか、町民が目に入るような、子供の名前でなくて、そういう、ああ小学生頑張っているね、中学生頑張っているねっていうぐらいのその程度のやり方を考えてもらえんかなと。それと今広域で部活が少年団も部活があって、いろんな北空知のそれぞれの場所へ行って練習する。そこには今度お母さん方が広域で集まりますよね、そのときに各行政によって支援体制が違うんですよ。お金を先にたくさん払うところもあれば、沼田みたく最後の清算で遅れてくる、そのときにお母さん方の話は、妹背牛さんは、先にお金をもらって全道大会頑張ってくださいねって言われる、沼田は帰ってきてから精算、立替えしなきゃならない。これはお母さん方にとって、親にとって、何で妹背牛が先にお金くれて、沼田

は後出しなの、それも細かい計算して2分の1だよとか、もつとさ、子供が全道大会なり、例えば、全国大会行く子が出たときに、そのときに頑張ってくださいよって先にさ、私も議員でさあ、先にお金もらって視察行ったりさ、いろんな、大人が先をもらって行っているのにさ、子供が後から精算しましょう、何しましょうって何十三円の世界まで、他の北竜、妹背牛さん、秩父別さんは先にお金をもらっているっていう感じだったけど、お母さん同士、沼田町は遅れているねっていうようなイメージになって、その会話ついていけないって言うんですよ。そういうことを教育長、せめて広域の中で、統一した中でお金の支援と、それと体育館なり、いろんな場所を使うんだけど、それについても沼田の子供が行っていれば、沼田町も管理費、維持費、お金を負担するような広域の中でも連携取った中、子供たちがどんどん行けるように遠慮なく利用できるようなそういうその部活、それと広域であることになったらそういうことがすごく大事だと思うんで、その辺もぜひ子供のやりたいスポーツを、いろんなことを応援できるように広域の中で連携取ってもらってやっていただきたいんで、その辺の考えをお聞かせください。

○教育長（三浦剛教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）まずスポーツ文化の助成金の払い方というか、支払いの仕方なんですけど、これはこの少年団が必ず精算払い、後払いという流れではございません。払い方といたしまして、議員さんと同じ概算で先にお支払いさせていただいて、後に今回のこのうちの町では2分の1という、おおむね2分の1の助成という目安があるもんですから、実際にかかった金額に対しての2分の1の金額を計算いたしまして、差額を精算するという方法が1つと、最終的に終わった後にかかった経費の2分の1という精算の方法と二通りで支出させていただいております。そのときに取扱いにつきましては、申請を頂く各団体にどちらの方法を選択されるかというのを確認しながら支出させていただいておりますので、必ずしも精算払いを必須とするわけではございませんので、その点御理解いただければというふうに思います。

○9番（上野敏夫議員）横断幕。

○教育長（三浦剛教育長）あと横断幕ですね、横断幕の関係は、町民の皆さんに知っていただく方法というのは、たくさん方法あるかと思っておりますので、その辺は、もしそういった御要望があるということであればまた内容を検討させていただきたいなというふうに思います。あと広域の施設利用の……

○9番（上野敏夫議員）広域の体育館だとかいろんな運動、陸上競技だとかいろんな使うときに使用料じゃないけど、やっぱりどこの町も納得してくれるような利用の仕方をしないと。

○教育長（三浦剛教育長）今回のこの1市5町の協議の中でも、そういう話題が出て

おりましたので、ただ、これはそれぞれのまちによつての使用料の考え方ございますので、その辺はまた改めての協議になろうかと思ひます。

○9番（上野敏夫議員）はい。いいです。終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号5番、三浦議員。さらなる保育の質と安全性の向上をについて質問してください。

○5番（三浦実希議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）三浦議員。

○5番（三浦実希議員）5番、三浦実希です。どうぞよろしくお願ひいたします。町民の熱い期待を受け、2期目の横山町政が始まりました。前任期中は、コロナ禍においても町の活性化と福祉の向上に前向きに取り組み、素早い判断で助成と補助に力を注いでいただきました。多くの町民が感謝していたと感じております。ありがとうございました。さて、今回の町政執行方針や政策予算の重点項目の3番目として、子育て支援の充実と掲げてあります。横山町長も機会があるごとに子育て支援については、町民の皆様にもお話されてきました。しかしながら、町の子育て支援の中の保育を一手に担っている認定こども園では、今年3月末で4名の保育士が退職されたと伺いました。そして昨年10月末で栄養士も退職したと聞いております。同時期に4人も退職となり、保育士の配置が基準に沿っているのかと調べてみました。資料の1を見てみてください。

【三浦議員 テレビモニターに資料を写す】

現在、通園している年齢別の園児の数と配置されている保育士の数です。国が定めている保育基準の配置人数には問題がないように思ひますけれども、現状は誰か一人でも抜けると隣の子育て支援センターからお手伝いをいただかなくてはならない現状だそうです。また、栄養士は外部に委託して、現場にはリモートで業務連絡等をしているようです。保育基準以上の人員配置で保育の質と安全の向上には保育士、栄養士の確保は急務と考えます。町としても以前より町外から就職してくれる保育士さんには、支度金やまた町内外問わず奨励金など、そして新規にも保育士人材確保事業助成金の予算化もしています。近隣の市町村よりも保育士の報酬も高いと聞いています。しかし、手厚い助成があり、そして広く募集しているものの保育士、栄養士の確保には至っていない現状のようです。今後は、国が進めているこども誰でも通園などの少子化対策や子育て支援の制度が始まれば、なお一層保育士の確保が必至となるでしょう。安心して子供を預けられるためには、適正基準以上の人員配置で保育士さんの職場環境を整えることも大切ではないでしょうか。また、アフターコロナのこれからは、小中一貫の沼田学園と幼稚園、保育園のこども園とで切れ目のない連携した一貫教育を進めていくことにもなるでしょう。ますます資格を持った方の確かな手と目が必要

になります。そこで、社会福祉法人である沼田保育園認定こども園の運営経営等はこども園にお任せしているところですが、この現状に対して、また今後の監督管理を含めた沼田町としての関わり方と保育士、栄養士の確保においての町長のお考えをお聞かせいただきたいです。そして、安心して預けられるよう、子育て世代の方々の不安と不満を少しでも解消していただきたいです。どうぞよろしく願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）それでは三浦議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。私の政策の中でも重要な柱である子育て環境の充実、これについては、認定こども園は、その中でもやはり重要な子育て支援の中核となる施設でありますので、重要な役割を担っているところでありますので、こども園においては、子供たちの健全な成長を育むため、日々、保育所をはじめとする職員の皆様方に御尽力いただいておりますが、より充実した保育の充実、実現をするため、保育の質の向上とそれから適切な人員配置、人材の確保による保育士の職場環境の改善、いわゆる働きやすい環境づくりとともに保護者の方が安心して子供を預けられる、そういう体制を整えることが重要というふうに私も思っております。保育士の配置基準につきましては、議員のほうからもありましたけど、現状における認定こども園の保育士の数は、配置基準は満たしているところであります。ただ、保育の質の向上と安心して子供を預けられる環境づくりを実現するという面では、我々も直接こども園の現場を確認をして配置基準以上の保育士を確保することが必要であるというふうに町としても考えておりますし、この考えはこども園においても同じであるというふうに思っています。こうしたことから、こども園では、現在保育士の募集を行っているところでございますが、今後、保育士の増員によりこども園の運営に影響があったらといけないという思いから町としても保育士さんの働きやすい環境づくりと保護者さんが安心して預けられる環境づくり双方向上しつつ、こども園の円滑な運営を支援するための予算としてこの6月の定例会に、保育士人材確保事業補助金という新たな事業を提案させていただきますので、まずは御理解をいただければというふうに思います。さらに、保育士不足を解消する本町独自の手法の1つとして、必要に応じてファミサポの援助会員に来てもらって手伝ってもらい、そういう体制も取るなどの地域住民のサポート体制も構築できるように調整をしているところであります。あと、御存じのとおり、先ほどもありましたけど、こども園関連では町独自の保育士の確保、そういうことで、令和2年度よりこども園に就業した保育士に対しまして就業支援助成事業を設けておりまして、また平成30年度からは、保育料の無償化も実施しているところであります。冒頭でもお話しましたとおり、町では重点施策である子育て支援の充実をより一層図るため、今後においてもこども園との連携を密にしながら、保育環境の改善等に係る

支援、協力体制を適切な対応を図りながらさらなる保育の質と安全性の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。町としても子育て関連事業を通じて、子育てしやすい町をしっかりと目指してまいりたいというふうに思います。あと、冒頭にありました監督管理に関する沼田町の在り方、関わり方ですね、具体的には社会福祉法人でございますので、町の管理施設ではないということではあります、直接的な施設の運営、人事等の詳細については、支持することはできないものでありますけども、子育て支援施設という側面から必要に応じて助言、それから協力を行うことができるよう日々、連絡を取り合って、仮に事故等があった場合は、報告書を町に提出するよう指導しているところでもありますし、また保護者からの意見、要望等が町に寄せられた場合については、逐次、こども園にその内容を伝えるとともに、必要と判断した場合には、町からの要請書も通知をして改善を求めることも行っておりますし、場合によっては、理事長、園長に出向いてもらって直接協議をすることも行っているところでもあります。あと年に一度、あるいは必要があれば数回ですね、空知総合振興局から現地指導が実施される場もありまして、その際には、町職員も同行させてこども園としての改善すべき内容があれば共有し、指導に基づいた運営、対応ができるように協力して問題解決に当たっているところでもありますので、その点、御理解を頂ければというふうに思います。以上です。

○5番（三浦実希議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。三浦議員。

○5番（三浦実希議員）今、町長からおっしゃっていただいたとおり、これからも連携を密にして、そして一応、社会福祉法人でありますので、なかなかそういうわけにもいかないところもあると思うんですが、助言と指導をやっぱりきっちりとしていただいて、少しでもこの子育て世代に安心をしていただける形にして、進んでいていただくことを期待します。これで終わります。ありがとうございます。

○議長（小峯聡議長）ここで暫時休憩といたします。再開は10分後、2時30分で再開いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（小峯聡議長）それでは再開いたします。議席番号3番、鵜野議員。コンパクトな行政運営とはについて質問してください。

○3番（鵜野範之議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○3番（鵜野範之議員）3番、鵜野です。コンパクトな行政運営とはということについて、質問を町長のほうにしたいと思います。今回の町長の町政執行方針に、政策目

標として8つの重点施策が出され、これを2期目の町長としては重点的に、しっかり全力を持って取り組みたいというような内容のことかなというふうに考えております。その中の重点施策の一つであるコンパクト&健全財政の実現ということでもありますけれども、その内容について具体的にお聞きしたいなというふうに考えております。そこには、持続可能なコンパクトなまちづくりへの挑戦とあり、内容は健全な行政運営を図るため、民間業者の力を借りながら公共施設などの運営・管理を進め、町の規模に合ったコンパクトな行政運営を目指しますとあります。そのとおりなんですけれども、具体的にどのようなことをコンパクトという意味合いを持ってこういった重点目標になったのか、なかなか町民にも分かりにくいので、この思いを町長のほうからお聞きしたいなというふうに考えております。まず第1点目、具体的にということで、民間管理・運営についてなんですけれども、これは今までも公共施設など、運営だとか管理を民間事業者に任せていたんですけれども、これがどういうふうに変わろうとするのか、変えようとしているのか、どういうふうに考えているのか。例えば、今やっているホテル館だとか、自動車学校、今回そのくくりの中に2つがつながっていたんで、それらが変わろうとしているのか、変えないのか、また今後どういうふうにしていくのかということの確認をさせていただきたいなというふうに考えております。それから、当然、民間管理っていう意味では、行政的には行政のリスクが少なくなって、非常にコンパクトになっていくわけなんですけれども、これについても非常にメリットとデメリットがあって、あまりやりすぎると、責任の所在、民間の責任任せっていうか、そういった部分が出てきて、責任の所在が分かりにくくなってくるという点で、町民サービスの低下につながるのではないかとというふうに考えていますんで、そこら辺のバランスを町長はどういうふうに考えているか、民間の業者の力を借りるという意味合いは、どういうところにあるのかということをお聞きしたい。それから、コンパクトな行政運営の考え方ってということで、これには人口規模にあったコンパクトな行政運営とはということで、これは予算規模の金額のことを意味しているのか、それとも今まで継続してきた事業数を見直してコンパクトにしていくのか、どこをコンパクトにしていくのかということをお聞きしたいなというふうに考えております。例えば今年度、令和5年度の今回の当初予算51億、今回の補正で54億7,000万という数字はコンパクトな予算と、町長は考えているのか、どこが基準なのか分からないんで、数字でいうとどういうことがコンパクトなのか。例えば、過去の一般会計の当初予算を15年間ちょっと遡って調べてみたんですけども、例えば昨年、令和4年度は当初予算56億7,000万でした。5年前、町長が初めて町長になった年ですけれども、そのときの令和元年度については50億6,000万が当初予算。10年前の平成26年については40億、これは金平町長だったと思います。それから15年前の平成21年については32億でした。これは西田さんのときだったかなという

ふうに考えております。非常にどんどん人口が減っていく割には大きな予算を組める運営をしているわけですが、コンパクトな行政運営の数字で聞いたときに、それはどのような数字を意味しているのかということをお聞きしたいというふうに思っております。ただ、私は小さな町でっていう、のコンパクトっていうよりは、小さな町の大きな予算が組める沼田町の財政基盤は、私は誇らしく思えるのかなというふうにも考えているんですよね。令和3年度の実質公債費比率がマイナス0.1%で、179市町村中178番目、2番目に低い数字ということは、それだけ財政基盤がしっかりしている中で、あえて今回コンパクトっていうことを重点にするということについて、町長はどういった部分のコンパクトさを求めているのか、ちょっと分かりにくいというふうに思っておりますし、この財政基盤になったのは当然職員の皆さん方、町長の努力の中も、この数字になっているのかなというふうに思いますけれども、そこまで持っていく、今までの例えば15年間の経過を見ている、その分、町民も負担を強いられながらそこまで持ってきている。であるならば、もっと町民サービスができる状況ではないかなというふうに、私は考えております。そこら辺の町民サービスの充実とコンパクトな運営の形を、町長の重点政策の中の位置づけということでお聞きしたい。それから、コンパクトな行政運営を目指すのであれば、例えば長年引き続いている、10年も20年も引き続いている事業の見直しとか、補助金の見直し、人口規模が変わってきていますし、時代背景も変わってきているのであれば、当然予算を組むときに職員の中で何回も何回も確認はしていると思うんですけれども、やっている私たちの中ではそんなに変わらない部分を感じているから、継続しているのかなという部分もありますし、そういったことの見直しについて、この中で考えているのか考えていないのか、併せてお聞きしたい。以上です。よろしく申し上げます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。まずは御回答させていただきます。何か伝わり方が悪いのかちょっと分かりませんが、私の思っているものとはちょっと違うようなそんな感じがしますので、なぜコンパクトっていうそんな健全財政というか、コンパクトにすべきだという、そういうふうに思っているかという、一番はやはりこの国の巨額な借金を抱えているこの状況を見たときに、いつ歳出カットされるか、取られるか、そういう可能性が全くないとは言い切れませんので、このことを非常にいつも私は危惧をしているところです。町民がこれからも安心して生活をしていただくためにも、効率のよい行政運営を図っておくことが必要な、これは今だから必要ではなくて、当然いつの時代も必要ではあるんですけれども、そのことは言うまでもなく、その上で公共施設など、管理運営を民間事業者の協力をいただけるものであれば、維持管理をよりコンパクトに対策を講じておくことが、持続可能なまちづくりの根幹かというふ

うに思えたので、私はあえてこの2期目の柱として、コンパクトな健全財政化というものを実現したいということをやらせてもらったことを御理解をいただければというふうに思います。行政サービスに民間委託を導入するメリットというのは、2つ挙げられるかと思いますが、1つ目は行政サービスのコストの削減効果であります。2つ目には行政サービスの質の向上、この2点がメリットとして挙げられるというふうに思いますので、それと併せて取り組むべき課題の一つに、自治体職員も、いわゆる減少しており、一方で多様なニーズによる行政サービスへの対応など、本来の行政サービスに資する業務に割く人員、あるいは時間が不足しているということも背景にあるということをお伝えをしておきたいというふうに思います。その上で1つ目の質問ではありますが、どのように変わるのかという質問でありました。少なくとも、ほたる館、あるいは自動車学校を新たなものに変えようというふうには思っているわけではなくて、少なくとも今、本町が抱えている町有施設、全体で179施設あります。そのうち、公営住宅も入りますので、相当数あるようですけども、それだけの施設を抱えておりますので、それをより効果の高まる、あるいは維持管理経費を抑えることができるような環境がつかれるとしたとすれば、削減できた分が行政サービスに新たに回せることができるだろうという、そんな思いから考えているものでありますので、その点はお間違いをいただかないようにというふうに思います。いずれにしても、維持管理費用の精査から、管理方法の見直しの検討、限られた職員での行政運営であることから、施設維持管理に係る職員の行政コストの削減も同時に行いながら、民間委託など、民間の指定も導入して、効率性と義務的経費を少しでも圧縮しておくことが、今後の施設にあった管理方法を確立できるんじゃないかなという点を思っているところでありますので、御理解をいただければと思います。それから、2点目ではありますが、コンパクトな行政運営とは、行財政改革あるいは行政評価、事業評価などの実施が挙げられます。平成24年度から、沼田町の事業評価実施要綱を策定をして、効率的で効果のある施策の選定、それから実施した施策の検証、それから次期施策への適切な反映などを図ることを目的に、毎年実施をしてきているところであります。これらの評価結果を基に総合計画の管理あるいは予算編成、事業の見直し、次期施策に反映させながら、所管である産業創出課のほうで実施しておりますけども、予算編成に大きく関わる事項でありますので、今後、財政推計の基礎となるものから、総務財政課と連携しながら、検証作業を進めてまいる所存であります。それから、3点目の予算額がコンパクトかということで、先ほど御質問の中にもありましたけども、過去の予算規模と比較していかなものかという、そんな点のお話だったかと思いますが、実際に54億ですから今年、これをコンパクトな予算といえるかということ、そうではないというふうに思いますし、増額の主な要因については、物価あるいは光熱費の高騰などによる行政管理費の経費が高騰していることが主な予算の増額であります。

ただ、町民がやはりいつも安心して暮らすために、暮していただくためにやらなければいけない、住民福祉の向上を図った上での予算も、当然、計上して対応していかなければいけないということは、御理解をいただきたいというふうに思いますし、沼田町の明るい未来を想像するための、今、必要な予算を編成したものだということを御理解いただければというふうに思います。最後に、4点目の点、見直し等について、それぞれ各種事業あるいは団体補助金等々、毎年、事業評価あるいは予算要求ヒアリングにより精査をしております、必要に応じた予算配分を行っているところであります。人口規模や時代の変化という背景においては、将来共に現状規模で維持できるのかというと、人口減少が今後も続けば、どこかの段階で全体を見直さなければいけない時期が来るということは、否定はできないというふうに思います。以上を申し上げまして、御回答とさせていただきます。以上です。

○3番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聡議長）鵜野議員。

○3番（鵜野範之議員）なかなかコンパクトな行政の運営の在り方の具体的な部分ちゅうのが見えてこないかなっていうふうに今の答弁を聞いて感じたんですけども、まず民間委託については、今後したらどういったところの公共施設なのか、どういったものを想定しているのか、今の現状のままだと何がどう変わるのかよく分からないので、そこら辺をイメージ的にどういうふうに考えているのか。それから、コンパクトな行政運営ということで、どこをコンパクトにしていくんでしょうね、金額をするのか、事業をコンパクトにしていくのか、今の答弁じゃちょっと分かりにくいので、こういったことを推し進めながらコンパクトにしていきたいんだっていう具体的な町長のイメージがあるのであれば聞きたいなというふうに思っております。当然、1年間の執行した事業の中で無駄なことっていうのはないというふうに思っていますけども、無駄をやっぱり少しでも探しながら次の時代に持っていくというのも、またコンパクトにする部分の前の段階かなというふうに考えております。多分、今後は沼田町で町民の要望としては体育館施設の更新が出てくるだろうと思います。それについても数十億かかっていくのかな。それから去年でしたか、その前でしたか、ほたる館の大規模改修に11億以上かかるんだっていうことも聞かされていますし、また防災センターの建設ということでも町民のほうからも望んでいる部分かなというふうに思っております。それらを全部できるとは思いませんけれども、それらに充てるためにはやっぱりある程度きちっとしたコンパクトで大きなサービスというか、そういうふうなことも考えていかなきゃならないとするんだったら、どこにもここにもコンパクトさがないと、そういった行政サービスがなかなか難しいのかなというふうに考えますけども、その点について再度お聞かせ願いたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）伝わり方が悪いようですので、改めて思いを伝えておきたいというふうに思います。先ほど予算総額での比較が出ておりましたけれども、例えば10年前、町が直接管理をする公共施設、主な施設の維持管理経費と直近の予算額を比較すると、単純に今は下がっている施設もありますけれども、増加、対比しているのが約2億円ほど維持管理経費が上がっている部分もございます。これは先ほど説明したように、公共施設の光熱費等が上がった部分も当然入っていますし、あるいは制度設計が変わった会計年度任用職員という部分での人件費的なそういう部分も対比する部分もあるんでしょうけれども、いずれにしてもそれだけの費用が上がっているということを見ると、やはり今後の町の運営を考えたときには、より圧縮できるものを圧縮をしておかなければいけないだろうという、そういう危惧の下、私はコンパクトな行政運営を図っていくことに着目しなければいけないということをやらせてもらっているところであります。具体的にそれじゃあどこをどうするんだという部分については、具体的なものはまだ決めてもおりませんし、職員との協議も進めていませんけれども、仮に挙げるとするならば、例えば町民会館というものは民間に運営をいただくようなことをすることによって、さらに行政が直接運営するよりは、より効率の上がる環境をつくれるんじゃないかなという、そういう視点を持ちながら、それぞれの公共施設の運営についても、今後、具体的な検討を進めていくことを、私は考えていきたいなというふうに思っています。以上です。

○3番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○3番（鵜野範之議員）どうしてもやっぱり心配なのは、民間に頼るっていう部分で、町としては荷が楽になるんですけども、その分デメリットとしては、やっぱり町民のサービスの低下も考えられるので、そこら辺についてでも全てが全て、それが行政運営についてはコンパクトになっていくんかもしれないですけども、町民のデメリットにならないような中で行っていただきたいなということを考えております。また、今後さらに大きな投資が考えられることから、なるべく無駄な、あまり無駄っていったら無駄は何だということになるんですけども、そこら辺ちょっと難しいんですけども、非常にそこら辺の見極め方も重要になっていくのかなというふうに思いますので、そこら辺も併せてお願いしたいということで、私の質問のほうを終わらせていただきたいと思います。以上です。答えいいです。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号2番、篠原議員。多様な家族のあり方をどう考えるかについて、質問してください。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）篠原議員。

○2番（篠原暁議員）2番、篠原です。私が過去、これまでに行ってきた質問の中で、合葬墓の問題、それからジェンダーの平等に関わって、同性婚に関係するようなパートナーシップのことについて、若干取り上げさせていただいたことがあったんですけども、これをつなぐキーワードっていうのが、家族っていうことだなということに改めて気がつきまして、それで今回はまずは基本になる家族、言ってみれば家族観ともいうんでしょうか、それについてちょっとお伺いをしたいなというふうに思っています。昨年9月ですよ、合葬墓に関して質問をしたときに、その前にも一度やっていますけれども、同じ回答を引き出して、家族の絆を深める日本古来の文化を尊重するっていう観点からは、まだちょっと時期尚早ではないかっていうようなお話と、それから先ほど言ったパートナーシップの問題ですよ。これがまさに、女性は嫁ぐと強制的に姓が変更させられて、どちらか選ぶことはできますけれども、圧倒的に男性の姓を名乗ることが多くなる現状があると思うんですけども、お墓も家っていう形で、何々家のお墓っていうことで嫁いだ家のお墓に入るみたいな、そんな形が一般的なのかなと。それが駄目だっていっているつもりは毛頭ないんですけども、それもそれとして選ぶ方はもちろんいらっしゃるということは理解はしているんですけども、それだけが家族の形ではないっていうことを改めて考えていただきたいなと、今は社会では本当にそういう議論が非常に進んでいますから、例えば同性婚を認めないということはもう憲法の問題に反するんじゃないかっていう裁判の判決もあったり、この近隣のところでも、パートナーシップ制度を取り入れる検討をしているとか、合葬墓は前回お話したようにどんどん今設置が増えているというようなことで、非常にそういう時代の認識というのは大きく変わってきているんじゃないかなっていうふうに思っているところがあるわけです。それで、ちょっとこれも町長の言葉を引き合いに出して失礼かなと思いますけども、町民からの要望があれば検討はするというようなこともお聞きしたかなとは思いますが、もう今この社会の動きっていうのは、町民の要望があるかどうかっていう次元とは全然違って、やっぱり多様な家族、その一つのあらわれとして、大きくは端的にはやっぱり同性婚とかジェンダーの問題があると思いますけど、合葬墓もやっぱりそれに関係はあるのかなっていうふうに私は考えているんですが、そういう次元の問題なのかな、多様な家族の在り方をどう考えるかっていうところに来ているのかなという気がします。それで、ちょっとこれもこんなことを例に出すと大変失礼かもしれないんですけども、御承知のように統一教会は、同性婚というのを非常に激しく敵視しているわけですけども、そういう家族観が根底にあるとやっぱりどうしても、同性婚も、もしかすると合葬墓の問題なんかも非常に障害、前に進むにあたっては障害になってくることがあるのかなっていうような危惧もあるんですけども、そこで改めて横山町長に家族、多様な家族の在り方につ

いてどうお考えですかということ、認識をお聞きしたいというふうに思っています。お願いします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。なかなか質問の趣旨が理解するに難しいかなという思いもありますけど、そもそも合葬墓とジェンダー平等と、性的少数者に関すること、キーワードとして家族ということは理解はするものの、これは同じ問題ではないんじゃないかなって私は思います。合葬墓に関する答弁については、昨年もお話したように、墓を中心として家族の絆を深める日本古来の文化を尊重するとしたところでありますが、それ以外を否定したわけでもなくて、多様な形を尊重すべきであるというふうに考えています。そもそも、お墓とジェンダー平等を一辺倒で議論すること自体が、個々が尊重されないような、そんなふうに思うのはいかがなものかなというふうに思います。質問にある日本古来の家族制度は戦後、1941年に民法改正によって解消されていまして、婚姻の際も女性の姓を強制的に変更しているわけではなくて、戸籍法ではどちらかの姓を選択することになっているというふうになっています。墓についても、強制的にその墓に入らなくてはならないとはされていませんし、中には埋葬を遺言される方もいるかと聞いています。性的少数者についても、各地でのその裁判も違憲とはせずに、違憲状態と判決されているところで、これらの背景としてLGBT理解増進法については、先週参議院で可決されました。法が成立した以降、国がそれぞれ細部の基本計画なども策定するということでもありますので、地方自治体としての役割などが明記されれば、それを担っていかなければいけないというふうに考えていますし、最後に誰一人取り残さない視点と、それから多様な価値観の尊重については重要なことであるというふうな認識はお答えをしておきたいというふうに思います。以上です。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）はい。私の質問が若干、非常に強引でこじつけがあったなというところは否めないなというふうには思っておりますけれども、今最後にありましたようにそういう多様な価値観については尊重していくというお立場であるということでしたので、繰り返しになりますけれども、個々の合葬墓だとかパートナーシップ制度を取り入れるだとか、個々の問題については、それぞれまた今後進めていくということになると思うんですけれども、改めてやっぱり家族の多様性っていうことを尊重していただけるんでしょうかっていうことが、本当に今回の私の、言ってみれば一番ポイントになるところでしたので、その点についてはもちろん理解をされているということで、個別のことについては今後また引き続き検討していくというふうなお立場

だという認識で、理解でよろしいでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）そのような思いであります。

○2番（篠原暁議員）はい、いいです。

○議長（小峯聡議長）続けて、化石体験事業の今後の展開はについて、質問してください。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）はい。続きまして、化石体験事業の今後の展開はということについて質問をさせていただきます。御存じのように、この3年間、社会に非常に多大な影響を及ぼしてきたコロナ禍がようやく収束に向かうような、完全に収束はしていない中で、法的な扱いは変更されたという流れがありますけれども、社会活動がだんだん以前の状況に戻りつつあるなというふうに感じているところですが、そのような影響があった一例として、化石体験館、幌新のほうで運営をされていますけれども、これはやっぱり沼田町の大切な観光スポットである幌新地区にあるということから、社会教育施設というだけではなくて、やっぱりほたるの里と一体になった観光施設というものの役割も大きかったのではないかなというふうに思っています。まさにその名のとおり、化石を使った体験活動ができるということが最大のセールスポイントだったわけで、それが御存じのようにコロナ禍において、対人接触を避ける意味から体験メニューも提供を制限したりということで、利用が非常に減少してしまうのではないかなという心配があったんですけれども、聞いてみたところによれば、それほど過去と比べて大きく落ち込んでいたことはないということだったので、その辺はよかったなとは思っているんですけれども、この化石体験館、15周年ということが、教育長の先ほど教育報告にもありましたように、もうあれから15年もたったんだなというふうに感慨が新たになるわけですが、その体験館の開設事業に取り組んだ1人として、体験という名前をつけた思いというのは、本当に体験活動を重要視する施設なんだということだったわけですが、それでちょっと資料の1つというのがあるんですけれども、

【篠原議員 テレビモニターに資料を写す】

これは本の表紙ですけども「物を売るな体験を売れ」っていう、これ2001年ですか、まさに体験館を立ち上げる頃に出ていたもので、この著者は同じような視点でたくさんいろんな本を書いていて、これから博物館も体験で売らなければ駄目だというような、そういう大きな視点を持っている方で、私も大いに共感したところがあっ

て、それで体験できる施設ということでやっていこうということで始めたわけですが、当初、やっぱりなかなか手探りだったですから、お金を、入館料を頂いて、お客さんから、でもこれだけしかないんですかって実際言われたときには、非常に心が痛かった思いをしたんですけれども、そこから始まって、臨時職員のスタッフさんなんか非常に頑張ってくれて、たくさん体験メニューを作って、本当に月替わりで提供するというような、今思えば本当によくやっていたなっていうことなんですけど、それで化石のファンを増やしていったっていうのが、最初の10年ぐらいだったのかなっていうふうに思っているんですけれども、残念ながらコロナでそれが途絶えてしまったっていうことで、それで今年、久しぶりに元のような活動を再開できるのかなっていうふうに、多分期待していた方も非常に多かったのかなと思うんですけれども、残念ながら、失礼な言い方ですけどね、申し上げれば、私も4月29日オープンの日に行きましたけれども、いつもであれば化石トークショーみたいなのがあったりとかね、それを目当てに毎年来てくれる常連さんも多かったんですけど、そしてミニ発掘を受け取って体験館で楽しんで、さらに何度もお代わりをしてというようなことで楽しんでいただいていたのが、今年はまだそれは再開できないということで、発掘キットをお持ち帰りくださいって無料で提供されたということだったんですけど、それでこの資料にあるように、物ではなくて体験を売るんですっていつているんですね。まさにミニ発掘っていうものをお持ち帰りいただくんじゃなくて、そこで体験してもらって楽しんでもらって、スタッフといろいろ会話をする中で本当に化石のファンになってもらったっていう人がね、毎年毎年来てくれたっていうことがあったと思うんですけれども、ちょっと今の状態はまだそこには戻れていないのかなっていう残念な状態かなというふうに思っています。同じくですね、化石発掘体験、幌新太刀別川の現場発掘サイトに行って、本物の化石に触れることができる、これも本当にこんな体験ができるのは沼田だけって言ったら本当はうそで、ほかにも何か所ないわけではないんですけれども、あれだけ大規模にできるのは沼田だけなんですけどもね。非常に教育熱心な先生方の中で口コミで広がっていったっていうのもあって、一番多いときは本当年間十数校来て、もう1,000人近く小学生が修学旅行で掘っていくなんていう状況もありましたから、さすがにそれはね、ちょっと非常に現場の乱角というのかな、荒廃を招くということで、そういうやり方はやめて、本当にしっかりと理解した上でやってくれる人に限定してやりましょうということで制限をしてきたっていう経過はありましたけど、それでこの資料の2つというのは何かというとな、これ一見同じチラシに見えるかもしれないんですけど、実はこっちが去年、令和4年なんですけれども、タカハシホタテ化石採取、現場へ行ってやりますよ、そして雨が降ったときは館内でレプリカ作りとミニ発掘をしますよっていうことなんです。今年の募集要項を見ると、もう初めからレプリカ作りとミニ発掘なんです。今年やっぱりその部分

もまだ再開できないのかなっていう思いがあって、ちょっとこの理科教育センターってところが主催なんですけども、私もずっと長くこの団体とやってきましたから、電話して聞いてみたら、ちょっと沼田町のほうでまだ今は対応できないという状況があるというふうに聞いたので、こういうメニューにしましたっていうことだったので、これもね、やっぱり理科センターって御存じだと思いますけど、北海道の中から理科の本当にエキスパートの先生たちが集まって、北海道の理科教育をどうやっていくかということをやっているところなんですよね。そういう人たちがやってくれているものなので、ただ単に熱心な先生がわけも分からないで連れてくる小学生の団体とは明らかに質的には違うんですよね。そんなところもあるので、やっぱりそういうところを大事にして、沼田でしかできない体験っていうのもあるということをしてぜひ大事にしてもらいたいなというふうに思っているんですけども、それで今後の展開はっていうことで、今年まではまだこれまでの影響を受けているのかもしれないけど、今後どういうふうに展開しようと考えていらっしゃるかっていうことで、現場をずっと一緒にやっていただいていた三浦教育長に、ぜひその思いをお聞きしたいなというふうに思っていました。よろしくをお願いします。

○教育長（三浦剛教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）これまで長く、化石館の学芸員、そして館長も勤められた篠原議員はこの現場の重要性、よく理解されていることは言うまでもありませんし、今現在の状況につきまして、私のほうから説明を加えさせていただきまして、御理解いただければというふうに思っております。コロナ禍にあって体験メニューの体験を制限したものの、利用者の減少なく検討したというお褒めの言葉もいただいたところであります。利用者数につきましては、篠原議員職員時代の展示・普及活動の成果によって、議員退職された年になるかと思うんですが、コロナ直前の令和元年が化石体験館の過去最高の利用者数となっております。約7,900人の入館を数えたところであります。その後、コロナで一時的閉館や地域の制限を行った令和2年、3年は来館者は減少していましたが、この中であっても閉館することなくオープンすることができました。昨年の令和4年度は、令和元年に迫るまで回復し、過去3番目に多い5,700人を超える入館者となっております。コロナ明けを期待してきたお客さんから、依然として体験メニューは中止されているとの落胆の声も聞かれたとの御指摘をいただきましたが、本年化石体験館では来場者の生の声を集めるために、4月29日のオープンよりアンケートを実施しておりまして、約2か月間で147人の方から回答をいただきました。アンケートの自由記載の中に4人の方からミニ発掘ができなかったことに関して残念がる回答がございました。多くは展示解説が「分かりやすく楽しかった」、「見やすくなった」との御意見で、全体的には満足度としては「大変満足」、「満

足」といった回答が90パーセントの評価をいただいたところであります。また、改良を重ねた展示の内容についても「大変分かりやすい」、「分かりやすい」との回答を99パーセントの評価をいただいております。このことは各展示物を独立して、館全体としてのまとまりがよかったことを反省しまして、木村名誉館長や福井県立恐竜博物館の一島副館長の御意見もいただきながら、町内から発掘された化石を年代ごとに展示したり、レプリカ化石の下に山上模型を展示して発掘の状況を再現したりするなど、さらに解説パネルに見直しをするなど、展示を充実させたことでの効果であったのかなというふうに考えております。また、実物の化石に触れることができる「触れる展示」についても強調したことが満足度向上に向かったのかなというふうに考えております。これまで館内でのミニ発掘やそれを楽しみに繰り返し利用される方が中心になっていましたが、引き続き自宅で楽しめるよう体験キットは継続しつつ、またイベント時や団体受入れの際にはミニ発掘体験を行いながら、博物館本来の目的である展示を見て学び感じることによる体験、本物に触れることの体験を充実させて、沼田化石の理解を深めていただく取組を進めていきたいというふうに考えております。それから、現地で本物の化石に触れることができる化石発掘体験につきましては、年に数回の化石館主催の採取会のほか、学校教育、社会教育団体、学術団体などからの申請に基づき、これまで学術的及び教育的なものに限り許可していましたが、長年の発掘により資源が枯渇していますので、現在は沼田の子供たちの体験のためにその大切な資源を保存させていただいている方向にあります。議員御指摘のとおり、化石の保護と活用の方向の再検討は必要と考えておりますが、新たな発掘現場の確認に向けた検討も同時に行っていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければというふうに思います。以上であります。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）はい。アンケートをやられたということで、なかなかいい取組だったなというふうに思いますけれども、アンケートっていうのは、一般的にはやっぱりいいことしか書かないっていうバイアスがかかっていることもあるのかな、それが全てではないというふうに理解してもらったほうがいいのかなとは思いますが、それはそれとしても今の中で今後も引き続き展示、本当に大変最初のところで触れるのを意図的に触れなかったわけではなくて、本当に失念していただけなんですけど、展示は確かにすばらしい、元の担当者がやっていたものとは全くセンスが違うなという、すばらしい展示だったなというふうに思います。それは本当に皆さんに喜んでいただけたんだろうなと思うんですけども、ただ体験館のコンセプトっていうことでいうと最初にも申し上げたように、やっぱりあそこで体験してもらって、この化石とかこの鉱物はとかっていう話を専門の知識を持っている職員といろいろ会話をす

るということが、やっぱりお客さんは求めてきていたんだろなというふうに思うので、逆に発掘キットをお持ち帰りいただくっていうことであれば、作る苦労だけが残って、そういう本当にそれを実際体験するときの楽しみが職員にとってもないですし、お客さんにとってもなんかただ掘ってこれ何だろなという感じになっちゃうのかなって、むしろそれだったら思い切って発掘キットはやらないほうがいいのかなってような気もするんですけども。それで現場の化石発掘もですね、それも厳選してやってるということなので、そういう路線でやっていただきたいなと思うんですけども、ここからは、ちょっと大胆な提案をさせていただきたいなと思い、半分夢物語として聞いていただければと思うんですけども、実は、通告書の中にちらっと書いてはあるんですけども、かつて20数年前に沼田町地域環境博物館構想というのがありました。その中にも記載されているんですけども、その当時、ミニ発掘とか、そういう館内でやる体験というのは想定にはなかったんですけども、化石発掘について、実際に野外で発掘する、今は河川敷でやっていますけども、おっしゃるとおり掘ればなくなっていくわけですよ。ただ、資源が枯渇してきているという認識については、私は必ずしもそうは思っていないくて、100万年かけてたまってきたものが、たかだか人間が10年や20年掘っただけではなくなならないというのが私の考えなんですけども、それはそれとして、やっぱり、あそこは見る、こういうすごい化石がたくさん埋まっている場所なんだというのを見て感動していただく場所ということで、実際に化石を掘れる場所は別にやりましょうということで、それも天候なんかには左右されない、通年型っていつても、冬は厳しいなとは思いますが、全天候型といたらいいのかな、屋根つきの発掘体験施設というのがその構想の中にありまして、1回許可を得て、畑も地質調査をさせていただいたことがあって、その報告書は残っていますけども、ボーリングを打ったら、畑の耕作土の下から化石が出てくるということがまさに確認されていますので、どこか、本当は、望ましいのは恵比島小学校跡とか、そういう町有地が一番いいんでしょうけども、そういうところに屋根つきの全天候型の発掘施設を造るというのが20数年前にあった構想で、さらには、その中には、発掘した化石は、今は持ち帰ってもらっていますけど、やっぱり、それ自体も化石の散逸ということには当然なるわけですよ。だから、それは沼田に置いていってもらって、希望する人にはレプリカを作って、自分で作ることもできると思いますし、貴重な化石については沼田で永久に保存すると、そうすると、自分の掘った化石がそこにあるということで、また見に来る人もいますよ。だから、そういうことをやっていくという壮大な構想があったわけで、なかなか日の目を見ないまま20数年来ていますけども。それで、もう一つ、今、もうちょっと現実的な考えとしては、これはぜひ検討していただきたいんですけども、幌新は、やっぱり自然学校があって、ほたる館もあってという体験フィールドなわけですよ。だから、あそこの体験館という施設

は、本当に体験を提供する施設、だから思い切ってそこも、だから運営も自然学校に委託するとか、いろんな方法があると思いますけれども、そういう体験フィールドという一つのまとまりにして、展示は、あのすばらしい展示は、また町に持ってきて、そして、今、課題になっている、ふるさと資料館、ありますよね。ふるさと資料館をやっぱりリニューアルして、化石からそういう歴史資料なんかも総合的に見れる資料館として、しっかりした形に整備するというのが一番望ましいんじゃないかなというふうに、それは多分、だから学芸員なんかの負担も、体験に一々煩わされるということもなくなるということだと思うんですけども、半分夢物語ということでは聞いていただければと思うんですけど、どうか検討の一つに入れていただければと思うんですが、どうでしょうか。

○教育長（三浦剛教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）今、篠原議員のほうから様々な御提案を頂きました。私といたしましては、不幸中の幸いといえますか、今、コロナ禍の影響で体験ができなくて、展示を充実させる方向にシフトしながら来館者を募ったといえますか、そういった状況の中で、令和4年度については、ある程度の一定の成果が見られたかなというふうに感じております。そういった中で、コロナが明けたから元に戻すという考え方も確かにあるんでしょうが、今回、そういった形で、新たな体験、ミニ発掘も生かしつつ、それから、完全に沼田の子供たちに限った形ではあります、発掘の体験も生かしつつ、それでいて、今、幌新地区一帯で、沼田町に来町頂ける方々に沼田の化石を見て理解頂く、そういったフィールドを幌新地区で、温泉と、それから、自然学校と化石体験館と3つの施設が連携した中で今進めているところでありますので、まずはその取組、今年が本格的にスタートをした1年目でありますので、その成果を検証しながら今後の検討につなげていきたいなというふうに考えております。それから、地域環境博物館構想に関する提案の内容につきましても、私も拝見させていただきました。コンセプトとしましては、議員は十分承知かと思いますが、5つの機能ということで、体験と研究と交流機能、教育、それから支援の機能、サインですね。そういった機能を生かしつつ、この構想はベースになっているかと思えます。その取組については、今まさにこの5つの機能を生かしながらの沼田の化石の在り方、目指している姿、全てが100点にはなっていないかもしれませんが、学芸員のほうでその辺を常に意識しながら、先輩たちの取り組んでこられたことを継承しつつ、今できることを検討されておりますので、その辺は御理解頂ければなというふうに考えております。以上であります。

○2番（篠原暁議員）ありがとうございました。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号7番、長野議員、ほたる館をどうするのかについて質問してください。

○7番（長野時敏議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）7番、長野です。また、ほたる館の質問ということで、ちょっと重複する部分は割愛させていただきます。まずは読んでいきます。ほたる館をどうするのか。4月1日、ほろしん温泉ほたる館の指定管理が、シダックスの契約期間終了に伴い第一寶亭留に変わった。4月8日、町内外から大きな期待をされ営業がスタートしたが、その後、町民から不安視する声が聴かれる。入館者数、宿泊者数、宴会者数も減少していると聞ききます。開業から2か月を経て、以下の点について町長の考えをお聞きしたいと思います。1番の、指定管理の評価と町民の評価の差をどのように考えているのか。これは、上野議員の回答のところで町長の気持ちが分かりました。了解しました。2番目、町民の利益につながる視点が大切ではないか。利用者の要望に対する今後の方策を聞きたい。1、レストラン等への要望、これも上野議員の回答なのですが、ちょっと確認させていただきたいんですが、時間の切れ目が気になるという町民の方がいらっしゃいますので、お昼のほうは11時から15時、それから、夜のほうは17時半から20時30分ということではよろしかったでしょうか。これは確認なんですが。次へ行きます。それから、宴会数が減っていると聞ききますので、宴会数への要望についてどう考えていますか。3つ目、町内外への情報発信について、先ほど出ていました調理師の募集も含めましてお聞きしたいと思います。4つ目、価格設定について、セットメニューの1、650円、これも含めましてお聞きしたいと思います。3つ目、指定管理とともに公の施設で提供される公共サービスの質を維持・向上させる第三者評価等のモニタリング機能を活かす努力についてお聞きしたいと思います。以上です。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。いろいろ飛びましたんであれですけど、抜けていたらまた後ほど。まず、2番目の質問ですね。2番目の質問のレストランに関することについては、時間については、私どもが聞いているのは11時半から14時半です。先ほど11時からというふうな質問のようだったけれども、11時半から14時半までがお昼です。

○7番（長野時敏議員）ラストオーダーが14時ということですね。

○町長（横山茂町長）ごめんなさい。そこまではちょっとあれですね。それから、夕方については5時半から8時半までということでもあります。それと、次が、宴会何だ

ったっけ。ごめんなさい。価格の話でしたっけ。

○7番（長野時敏議員）いえ、宴会の数が減っていると聞いていましたので、この辺の要望などですね、どのように町長のほうで考えられているか。

○町長（横山茂町長）いずれにしても、まず、多く御意見を寄せられていたのは、レストランメニューというかですね、特にメニューの限定されたものじゃなくて、極力いろんなものを食べたいという、そういう意向は非常に強かったので、そちらについて強く働きかけをさせてもらいました。あと、宴会についても、やはり、地域の方々におかれましては、食を楽しみにしている方が非常に多い、我が町、あるいはこの近隣の方々の利用頂いているの方々については、それだけの宴会のニーズが非常に多いよということも併せて要請をさせていただいているところでもあります。それから、3点目は調理師の確保等についてでしたか。

○7番（長野時敏議員）町内外の情報発信ということで。こんなことを今やっているようだとか、こんなメニューですよだとか、あとは調理師の募集も含めてということで質問しました。

○町長（横山茂町長）情報発信につきましては、今後においても必要に応じてチラシの配布は行うというふうに聞いておりますし、ホームページにおいても都度情報を更新しながら、幌新エリアの自然学校ですとか化石体験館、この情報も併せて発信できるように取扱いをしていきたいというふうに伺っています。あと、調理師の確保だったっけ、調理師の確保については、先ほど上野議員さんのときにも、職員のスタッフの募集についてはお話はさせてもらったところですけども、現状としては、地区エリアの、多分、札幌エリアだと思うんですけどね、そちらのハローワークを通じて募集をしていたように伺っています。ただ、極力地域もひっくるめた、この圏域もひっくるめてですね、より近い圏域の方々にも周知をしていくようお願いをしたいということで話はさせてもらったので、その点については取扱いはしてくれているというふうに思っています。あと何、最後はあれだったっけ。モニタリングか。はい。あと最後に、モニタリングについての必要性ですね。これについては、指定管理者制度の導入施設の管理運営、あるいはサービスなどの適正かつ効率的に提供されているかを第三者の立場から検証し、町や指定管理者へ意見をすることで、施設運営の効率化と利用者の利便性の向上を図ることを目的に実施するものというふうに認識しておりますが、現状において、この機能を活用した公共サービスの質の維持向上については考えてはおりません。昨年10月に、全指定管理事業者を対象とした地方自治法第199条の第7項に基づく町の監査委員による監査が実施をされているところでもあります。この指定管理事業者を対象とした監査は3年に一度実施されておりました、公の施設の管理を行わせているものについて監査を行うものであります。第三者評価のモニタリング機能についての目的と同趣旨というふうに思われますので、監査委員の結果報

告書を基に地域評価の参考にすることは差し支えないというふうに考えておりますので、今の段階では、モニタリング機能について、あるいは導入については考えていないということで御回答をさせていただきたいと思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）ありがとうございます。まず、調理師のほうですね、札幌エリアのハローワークということで、これも大変ありがたいなと思うんですけども、SNSなども使って全国に呼びかけることで、また、北海道沼田でやってみようという志を持った調理員というのがうまくマッチングすれば、さらにすばらしいんじゃないかなと思いますが、この辺どうでしょうかというのが一つ。それから、指定管理者のモニタリングについてですが、私もこのたび監査委員になりましたんで、その任務も入っているというふうに認識をしております。その中で、川越市と諏訪市の例をちょっと紹介させていただきます。川越市、「第三者モニタリングとは、指定管理者による施設の管理運営に関わる評価を中立的・専門的見地から検証することにより、指定管理者が気づきを得ることで、指定管理者の業務改善と、より住民満足度の高いサービスを提供することを目的とします」この満足度というのが一番大事だと思います。モニタリング内容としては、主に利用者サービスの向上に関する5つの視点に基づき、第三者機関等に評価してもらいます。その第三者機関の図が出てはいるんですが、一つは利用者、お客さんですね。それから、指定管理者、セルフモニタリング、沼田の場合は第一寶亭留なんですね。そして、管轄自治体、監査委員、中村代表監査、そして私、監査委員というふうになると思います。そして、第三者評価、これはプロの方などが入ってやるというような、ここに事例が紹介されております。5点あるうち、利用者サービスの向上、利用者アンケート、自主事業、広報、PR、接遇等。2つ目、施設設備の維持管理、これは省略します。3つ目、組織運営及び体制、職員配置、職員の育成、個人情報保護。4つ目、緊急時の対応。5つ目、効果的・効率的な施設管理。モニタリングの公表については、施設の管理運営上リスクを及ぼす恐れがあると認められる事項を除き公表します。これが川越市です。もう一つ、諏訪市ですが、これにつきましては、制度運用への3つの懸念、1つ目、コストが重視されるあまりに管理運営の質が低下したのではないかと。これに対してモニタリングで、指定管理者によるサービスが協定書・仕様書等に沿って適切に提供されているか。2つ目、指定管理者の選定時における提案事項が実際に実施されているのかどうか。モニタリングとしては、事業計画書に沿って確実に実施されているか。3つ目、指定管理者の経営困難等により施設が閉鎖となるなど、その兆候をなぜ見逃してしまったのか。これはちょっと極端な例ですが、それに対して、安定的かつ継続的にサービスを提供することが可能かどうか。これらを監査委員だけではなく、セルフ、指定管理者、自身、利用

者、第三者、管轄自治体の監査、これについては時間もお金もかかるんですけども、時間もお金もかける価値があるのではないかと思います。町長のお考えをお聞きいたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず、SNS等々、情報発信に関してです。これに関しましては、そういう御意向があったということは、お伝えをしておきたいなというふうに思いますし、先方のほうでは、人材派遣等も調べて対応していきたいという、そんな話もされていたことを御回答しておきたいというふうに思います。それと、モニタリングに関してであります。究極、施設運営がにっちもさっちもいかないという、そんな状況であれば、そういういろんなプロの方々もひっくるめて考えなきゃいけないかなというふうに思います。けども、私はですよ。このコロナ禍の中でも、第一寶亭留さんは利益を出してきたというふうに聞いています。ですので、そこは私は期待をしているし、スタートでちょっと人の手配に手間取ってしまった部分はちょっと申し訳ないなとは思いますが、御迷惑をおかけしたことにしましては申し訳ないと思っておりますが、そこは、やはりプロの目からして、いろんなことに対応していただけるというふうに思いますので、そのことは御意見として承った上で、先方さんにも今後、参考意見としてお伝えしておきたいと思っております。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。町長のお考えが分かりました。それで、モニタリングという方法もあって、抑止力になりますので、ほかの指定管理もありますけども、こういう方法で、町民の満足度に生かしていくという方法も今後考えていただきたいと思っております。最後に、今までの食ベログなどの好評結果をちょっと述べさせていただきます。口コミです。SNSなどですね、「正直、温泉施設の食事どころなので、味のほうはあまり期待していなかったけれども、しっかり角が立った手打ちそばがやばいくらいうまかった。今回の滞在で、このそばが一番の当たりでした」、「サウナを目的で温泉に入り、ついでに寄ったおそば屋さんでしたが、まじうまでした。間違いなくリピート来ます」、「レストラン、沼田町ほろしん温泉にある宿泊施設のレストランです。ですが、なかなか侮れません。和・洋・中、地元食材を使用したメニュー、子供向けメニューなど豊富なラインナップ、そして、比較的安め、コスパよしです。しかも、お値段を考えると十分満足です。今まで食べたものの一例、ナポリタン、あんかけ焼きそば、真っ赤なトマトのハヤシライス、沼田産のトマトピューレ、塩、シェフの気まぐれパフェ、その他今月のメニューなど」、「スタッフの皆さん感じがいいです。田舎の温かいスタッフという雰囲気です。あらゆる世代に対応したメニューなども家族

連れで来やすいですね」、このような好評価を今後も続けて、愛されるほたる館でいていただきたいと思います。終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号4番、久保議員、シン・ほろしん温泉ほたる館への町民の評価と、役場の修正はについて質問をしてください。

○4番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）先ほどから、ほたる館の議論をさせていただきますけど、私もダブらないように言葉を選びながら、また町長から意見を聞きたいと思います。ほたる館は、道内にはいっぱいとか、地域にはいっぱい温泉がありますけれど、ほとんどこの北空知の温泉というのはナトリウム温泉なんですけれど、ほたる館は硫黄温泉ということで、もともと非常に素晴らしいということで、私の祖父も設立から携わらせていただいて、奥の壁に向かう橋の上の風景など素晴らしいところあります。ここに休憩所を造ったり、食堂を造ったり、宿泊施設を造ったりとか、いろいろ先人たちの知恵を加えていって現在に至ったという歴史もありますし、じゃあ、何がもともとあったのかというと、そこには硫黄の温泉があったと、そこをどのように我々は知恵を出していこうかというのが、ほたる館を我々が育てている、愛している一つの根拠ではあると思います。ところが、今まで土日には子供たちの声がきゃっきゃ、きゃっきゃと、にぎやかな声が聞こえていました。渡り廊下を渡りながら、おじいちゃん、おばあちゃんや、両親が子供たちを連れていって、次はレストランに行こう、次はどこどこに行こうと、化石を見たいよと、私も4月、5月、6月、たまに土日にお邪魔しますと、全く子供たちの声が聞こえなくなったので、これはどうなのかなと、従業員の方にもちょっと聞きますと、かなり寂しいようなことも、スタッフの方もおっしゃっていましたし、町長も、村中課長も按田さんも亀谷さんも何回もほたる館に足を運んでくれているということも現場の方から聞いています。そこで、シン・ほろしん温泉の、ほたる館への町民の評価と、役場の修正はということで質問をさせていただきます。ほろしん温泉ほたる館の指定管理がシダックスから第一寶亭留に変わりました、2か月と20日、これから夜高あんどん祭りが始まります。それまでの間にいろいろ、先ほど町長も冒頭から先輩たちに謝罪を、礼を申してて、私も、町長も非常に苦しいお立場だなと思っていますが、ここは、やはり我々議会も含めまして、役場の方と一緒に修正をして、夜高あんどんを迎え、そして、環境庁が準備されているコロナ禍、夏休み、シルバーウィークに旅行をしたい人が徐々に増えているというところで予算組が始めた今に、町民のニーズ調査と役場の政策のマッチングの整理を行って、観光シーズンに向けて、今でよかったなと、夜高あんどんが始まるこの数か月前に、このことを皆で共に議論をしてよかったなと後ほど思えるような、そん

なような今回の定例議会にしたいなと考えております。まさしく上野先生や鶴野さん、長野さんの質問で課題は見えてきたと思います。さらに、幾つか聞きたいと思いますが。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

まずは資料の①を見てください。これは、一番左側の、内閣府が調査した滞在型の旅行ということで、自然に楽しめるスポーツ施設、遊園地云々とありますが、これ、ほとんどこの吹き出しに書いてあるように、沼田町のほたる館は持っているんですね。これは近隣の、それこそナトリウム温泉の彼らよりも、硫黄温泉で最初からアドバンテージがある沼田町には、ほたるもありますし、ゴルフ場もありますし、スキー場も更新しましたし、テニス場も何なら再開できますし、プールもパークゴルフ場もごさいます。さらに農村公園もありますし、また、滞在型の方が喜ばれるような体育館も造ろうかなという議論も始まっているところでございます。体験型は、そらち自然学校がありますし、文化には化石館、ふるさと資料館、クラウド15号、健康施設には安心センター、スポーツジムその他ございます。そして、交流では夜高あんどんの紙貼り体験を皆さんが準備しようかということも、私も耳にしておるところでございます。こういったことがあることは非常に素晴らしいんですが、ただ、残念ながら、この吹き出し一つ一つが横軸・縦軸で結びついていて、これが有機的に結びついて、全体の中で効果的に機能しているのか、まさしく町長がおっしゃる、コンテンツはいろいろあるけれど、全部で、オール沼田でやっていく、そのことが成り立っているのかどうかということが、今、町民がほたる館に対してかなり厳しいことをおっしゃってくれているのも、恐らくこれは役場をどう見ているかというような一つの象徴だと思っております。また、観光や宿泊に関して、この真ん中と右に、これはオリックスの調査なんですけど、ほとんど、どこの会社、企業、大学の調査も同じだったので、オリックスさんが一番新しかったので、今年の春に見てた調査を見ますと、大体、居心地がいいとか安心できるとかいうところがリピーター、右側がリピーターですね。真ん中が初めて行きたいというところなんですけれど、一番大事なものは食事、リラックス、思い出づくり、大体、リラックス、思い出づくり、非日常の環境、絆を深めたい、ここら辺というのは割と五十歩百歩だと思います。やはり、ここで横軸で見ますと、どれもこれも食事というのが1位、2位を占めていまして、まさしく、上野さんが先ほど町長と議論をしたところが数字でも再確認できたんじゃないかなと思っております。ただ、その食事ということが我々は厳しいのではなくて、沼田町は農産物の町ですし、6次化を日本酒やクラフトビールでやっているのでも、むしろ食事を重視してやってくるお客さんには、沼田町はアドバンテージがあると思います。そのためにじゃあ何をするのかと、まさしく役場としてどのような修正をして、夜高あんどん、観光シーズン、今後の第一寶亭留さんとともに、ほたる館を育てていくかとい

うことを町長に聞きたいところだと思います。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

②を見ていただきます。例えばの例ですが食事にこだわるわけではないですけど、おいしい食事といっても、いろんなニーズがあります。高級なものを求めている方からコスパを求めている方、また、先ほど長野さんが御紹介頂いたように、バラエティーに富んだメニューの中で、財布に見合ったもの、子供たちが喜ぶものがある、それぞれニーズによって違うんですけど、我々が第一寶亭留に求めていたのは、かなり高級な料理を食べたいというようなニーズだったんですけど、現在は、和・洋、魚・肉・中華の1, 650円のセットが中心になっています。これも、それぞれ現場のスタッフが非常に苦勞をしてこのようなことをやっていらっしゃるということも聞いていますので、現場のスタッフを責めることにはなりません、結果的にそれはどういうことなのかということで、問の1ということで、利益を上げるためにということで通告書に書かせてもらいました。そちらのほうを見ていただきたいんですが、利益を上げるためには、客単価を上げる、そして、それに客数を掛けてコストを引くことで利益が出るということです。先ほど町長が鶴野さんと議論をしている中で、コンパクトの議論をしている中で、行政サービスの質の向上をしたいよねという話をおっしゃっていました。そして同時に、いつまでも交付税が来るわけじゃなくて、コンパクトなことは既に考えていきますよと。ということは、つまり客単価を上げるということのサービスを向上していきながらコストを下げるということで、これはどのような規模の会社であれ組織であれ、このような方程式に基づいているんですが、現在、恐らく第一寶亭留さんは客単価を上げますということで、長野さんから御紹介頂いた安価なメニューから1, 650円の客単価を上げたということと、町長が御紹介頂いたように職員を結果的に削減しまして、20数名のところから15名前後になって、プラス2人、第一寶亭留の本社から来た。客単価は確かに上がりましたし、コストは下がったけれど、肝心の客数を下げるという部分がなかなか厳しいから、結果的に利益が上がっていないのではないかと、この客数を増やすということは、つまりどういうことなのかと、町長は先ほどから、指定管理者制度とは言いつつ、我々ももちろんコミットしていきますよというような回答を頂きましたので、食事に関わらず、全体像として、この段階で、ほたる館さんとどのような修正をしていくのかと、この利益に関して一言意見を頂きたいと思います。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

資料③、これを見ていただきたいと思います。これは、沼田町第6次化の総合計画の前期の4年が終了して、この間いろんなことを御提案頂きました。その中で、かなり総花的だなというような印象もありましたが、一つ一つが非常に魅力的だったので、我々議会も一つ一つ慎重に議論しながら賛成をしていったわけなんですけど、どうも積

み上げ方式的な提案が多くて、全体像が見えていないんじゃないかなという感じがします。全ての事業を結びつけて、到達年度を明記したロードマップが必要ではないかと私は考えるところです。先般、産業創出課の優秀な方々が数人いらっしやって、議会で3時間ほど自然学校について議論をしたんですが、やはり、そこでも同じような意見を出させていただきました。現在は複数のコンテンツがあるのは分かりますけれど、全体像がどうも見えてきません。それらがどの位置にあって、どう有機的に結びつくのか、そして結びつけるのか、全体の中でそれがどのような位置にあるのか、これを町民と協議して、結びつくことによれば、単なる一つ一つの補助金よりも、国や道にアピールできるんじゃないかと、既にそれだけのコンテンツは役場の職員たちは準備されているというふうに私たちも考えておりますし、となれば、ほたる館はどの位置にあるのかと。今はそのところがあやふやなので、例えば、ほたる館と自然学校の関係とか、育む、ほたるを育てる、ほたるの幼虫から育てることは、これは自然学校がやるのか、ほたる館がやるのか、いろんところで、ほたる館の立ち位置があやふやになってきて、結果的に、コストを下げれば何とかなるんじゃないかというようなことの議論に落ち着きがちだと思えます。そこについて私は非常に懸念を持っていますので、やはり、ほたる館は、ある意味、沼田町の象徴であるべきなので、沼田町のどの位置で何をなすべきか、そこを町長の答弁で全体像として語っていただきたいのと、同時に、ロードマップについてのお考え、これは、例えば今年度中に発表しますよとか、6次化計画の途中の修正案の中で町民と共有したいですよとか、全体像が見えるようなことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。そして、最後に、私と町長で以前、議論をさせていただいた、役場は2020年8月に公共施設マネジメントを公表し、2023年にほたる館が建築後30年が経過することから、大規模な改修を行うと、改修費11億円の方針を発表されました。その理解を得るために、ほたる館はどうかということで、やはり、このときも当時の建設課長とも御意見を頂戴したところなんですけど、この11億円というのは、平家の宿ではなくて、源氏の宿の部分の床面積で、壁と配管だということで町長が答弁してきたことを議事録で残っております。このときは、私は、ほたる館をヒット商品にするための手法ということで、町長と何度かやり取りをさせていただいたんですが、このときに私は、町長が「源氏の宿の面積から壁や配管などを試算しました」と、私は「じゃあ、この11億円にはアメニティの部分の導入があると思ったんですが、それはないんですね」と言うと、「それはない」と、そのアメニティ、つまり建物を新しく更新するという部分に関しては、確かに大事な壁が崩れたりとか雨漏りがしたり、パイプから水が漏れるのに改修すべきなんですけど、10億円以上のお金を投資するときには、ここがよくなったよね、子供たちがうれしいよね、大人も楽しめるよね、家族でいきたいよね、お父さんの法事はやっぱり、ほたる館だよねというふうにしていただきたいと。この計画が、

まさしく今の2023年に到達しましたので、あっという間に2年たちました。この11億円に対してのお考えは当時と変わっているのか、いないのか。そして、ソフト予算、つまりアミューズメントに対する予算に関してはどうなのか、近隣の北竜町も改装しました。秩父別も改装しました。今、妹背牛のペペルが来年の4月に向けてリニューアルオープンしている最中です。まさしく今チャンスで、妹背牛のお客さんを沼田町に引っ張るチャンスでもあるのですが、このような時期に、2年前に町長と私が議論させていただいた11億円に関しての今現在のお考え、そして、この11億円を出すということに対して町民の理解を頂くためには、やはり、ほたる館が愛されている施設でなければいけない、これは、町長も私も共通の考えだと思います。となると、1番の質問に、元に戻るわけなんですけど、この3つについて答弁をよろしく願います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。御回答をさせていただきたいと思います。まず1点目です。コロナ禍が終息に向かいつつ、観光需要は回復傾向にあります。宿泊業界全体に言えることですが、ほたる館においても人手不足が深刻な状況であるということをもまず御説明をさせていただきたいというふうに思いますが、多くの集客を図る上でも人手不足の解消は喫緊の課題である。早急なる人員の確保、調理員も含めてですね。第一寶亭留へ要望はしており、人手不足の早期の解消が今後の質の高いサービス提供とつながることから、それぞれ官民一体となって取組を支援してまいりたいというふうに思っています。その上で、集客を図る上で重要となる食事においては、我が町ならではの米・トマトなどの素材、あるいは、雪なごり・トマトジュースなどの特産品、さらには、今後本格的な生産を予定しているクラフトビールなど、我が町にしかない地元産の素材、さらに、特産品で沼田色を全面に打ち出した沼田でしか食べられないオンリーワンの料理を提供することで地域間競争を勝ち抜く、さらには顧客の獲得へつながっていくものというふうに考えています。もちろん、このことがお客様の満足度の向上につながって、我が町の観光の拠点施設で、町民の憩いの施設もある、ほたる館の知名度の向上にもつながることで、全国から集客できる、誇れる施設となるような様々な角度から支援をし、併せて検討をしてまいりたいというふうに思っています。御質問にあった滞在型の旅行では、自然体験、文化が重要な要素でありますので、幌新地区エリアには、これらを網羅することができる施設であることで、ほたる館には大きなアドバンテージがあると認識しているところであります。本年度開設した、そらち自然学校自然学校と化石体験館、それぞれ交流、関係人口の拡大を図る上で重要な施設でありますので、ほたる館を含めた、施設間で連携した事業にも既に取り組んで実施しているところでもありますが、相互の施設、それから所管課の連携を密実

にしながら相乗効果を図ってまいりたいというふうに思います。それから、2点目の御質問であります。これまでの4年間と今後の4年間で、全てのプロジェクトがどう有益的に結びつき、どのような効果をもたらして持続可能なまちづくりにつなげていけるか、いわゆる全体像としての可視化については、必要性はあるというふうに思っています。ただ、ロードマップについては、案というものは持っておりまして、ただ、これはほたる館だけの話ではなくて、やはり自然学校もひっくるめた、あの圏域のそれぞれの機能を含め、具体的な調整を今進めておりますので、改めて、これがまとまり次第、御提示はしたいというふうに思います。その上で、私の思いとしては、沼田町は、固有の自然資源、それから、地域資源を活用したいいわゆる都市と農村との交流・共生を目指してまいったところでありまして、唯一の宿泊施設でありますほたる館と、それから、自然学校、化石体験館が連携して交流関係人口を呼び込むことで、沼田町独自の価値が再認識される。自然学校を核に森づくりをベースにアウトドアの設置をして、観光産業や振興、あるいは教育文化の振興など、さらには人材育成などを進めながら、町全体の波及効果を生み出して、自然との共生をテーマに町の産業である農業、商業が相互に利益を生み出す、さらには外貨を稼ぎ、地域内で経済循環できるシステム、いわゆる循環型経済の構築が最大の目標と私は考えています。100年後も見据えて環境に配慮したお米、あるいは良質な農産物、あるいはクラフトビールやワイン、トマト羊など地域の素材を生かしながら、生産にも循環させる仕組み、あるいは商品販売を実現できれば沼田ブランドが定着をするはずだというふうに思っています。そして、数々の沼田ブランドが町全体で生まれることによって、来訪者は町を回遊し、町に効果が高まり、さらに効果が高まり、豊かな町が出来上がっていくというふうに私は信じているところであります。このように、100年後も持続可能な町を目指して、実現に向かって町内外に発信してまいりたいというふうに思っているところであります。その全体像の実現に向けて、着地型観光の開発、あるいは特産品のデジタルマーケティングなど、株式会社まちづくりぬまたが地域商社として観光産業を賜われる役割を担って行って、町の産業活性化と好循環が図れる体制を構築するために今年度から支援を図ってまいることといたしました。3点目の質問ですね、最後に。平成29年に策定した沼田町公共施設総合管理計画では、ほたる館における基本方針として、町民の憩いの施設であるとともに、町内唯一の宿泊施設として観光の重要な施設であること、あるいは、計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図ることを示したところで、令和2年には、将来における人口減少や、公共施設の現状と課題などから、子供たちが誇りを持てるふるさとを残していくために、沼田町公共施設の在り方を策定したところであります。その中で、ほたる館においては建築後30年が経過をすることから、財源確保を図った上で大規模な改修を行う必要があり、概算による改修費用として11億円を想定しているというふうに説明をさせたところで

あります。この策定スケジュールでは令和5年度から改修に取りかかることとしておりましたけれども、現在において、指定管理者事業者が変更となったこと、あるいは施設改修における全体像についての協議が進んでいないこと、それから多岐にわたり広範囲な改修、あるいは想定される箇所の把握、多額な事業費の財源確保ができていない状況などからも、スケジュールについては先送りをしなければいけないというふうに思っているところであります。現時点においては、具体的な改修時期は明言はできませんが、ほたる館は全国から集客を図ることができる本町の観光事業の拠点施設であり、町民の憩いの施設であることから、今後の改修に向けて協議は進めてまいりたいというふうに思っています。なお、想定していました概算改修費用の11億円には、ソフト事業については含んでおりません。以上申し上げて、回答とさせていただきます。以上です。

○4番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）回答のうち、最初の冒頭の、例えばトマトを使ったりとか、地元の食材を使った食事をするとか、町民に喜ばれ云々って、そういうふうにこれから第一寶亭留さんをお願いしたいという話をおっしゃっていましたが、実は町長が、今、答えをいただいた冒頭の3分の1の内容というのは、プレゼンテーションで彼らが最初にこういうふうにしたと言っていて出して、資料にもう既に書いてあったことだったんですね。我々は、一般町民は、シダックスさんは残念ながら途中で手を下げましたけれど、2社で選ぶとき、そのような内容のほたる館にさせていただけるんだったら、ぜひ第一寶亭留さんをお願いしたいと、お願いをして、選んだときの最初の相手側のプレゼンテーションの企画書なり、答弁がそのような内容だったのを、改めて、今、町長がこういうふうにしたというふうにおっしゃっているというのは、私は今回質問のタイトルで「役場の修正は」というふうに申しましたけれど、今あるものを修正するのではなくて、もともと彼らが提案したことに、元に戻せよというか、そのことをきちんと言うべきではないかと。町長がおっしゃってくれたほたる館であれば、確かに魅力的ですし、私も週に二、三日通いたいなと思います。また、冒頭申し上げたように、子供たちの声もキャッキョ、キャッキョとなる施設になりますし、職場の雰囲気も良くなる、就職する方も増えると思います。ですから、質問をまず1つは、修正をどのようにするかということですよ。今は、ほたる館の運営のイニシアチブが誰が持っているかというのは非常にあやふやです。現場の支配人が持っているのか、総支配人が持っているのか、役場の方が持っているのか、町長が持っているのか、総務課長が持っているのか、こういうふうにしたらいよいよというふうに町長はおっしゃるし、それはさすがに僕らの胸にもズキョンときますけれど、じゃあそれ誰がやるのよ、そういう修正のテーブルは誰がイニシアチブを取って旗を振るのと。き

ちんとその言っていることが第一寶亭留の社長の胸に響いて、社長もやってくれよとおっしゃったんだったら、どのスケジュールで、最低でも「夜高あんどん」までには間に合わせていただきたい。最悪でも、シルバーウィークまでには間に合わせておきたい。そのような修正を、誰がイニシアチブを取って、いつまでにするというのが、既に町長の中で、あるのか、ないのかということをお願いしたいと思います。

2番目、町長が利益を上げるためについても、細かく御説明いただきまして、ありがとうございます。先ほどの上野先生たちの議論を聞いていて、やはりここも大事なポイントだなと私は思ったのですが、特に調理人の話も議論出ていましたけれど、調理人を引っ張って来るのであれば、御存じのように日本で一番調理人がいないのが北海道なんですよね。東京とか北陸、福井県には、それなりの包丁を持った職人なりフレンチの職人がいるけれど、なかなか北海道にはいないので、奪い合いになりよると。

これは、シダックスさんのときから、担当者からいろいろ我々議会を聞いていて、そういうものなのかなと思ってましたけれど、ただ、今いらっしゃる新井田さんが30年前に作ってくれた中華のスペシャルメニューというのは、僕らもおいしくてよくアルカルトで頼みましたし、尾崎さんの作ってくれた留萌の海産を使ったフレンチ料理も非常においしかったですし、平井さんが初代料理長から教わった数々の和食もおいしかったです。結局、僕らが感動する料理というのは、作家性のある料理なんですよね。出来合いのものを油で戻したりとか、解凍したようなものを、誰が作っても、A店で食べてもB店で食べても同じようなものじゃなくて、やはりほたる館で食べたい。まさしくそれが、町長がおっしゃる地元のトマトなり、野菜なり、山菜を使った料理だということだと思うんですけど、そのためには料理人を確保しなきゃいけない。

ただ、現在、御存じのように、ほたる館の職員というのは、支配人から全ての職員が基本給が同じですよ。別に、これは公平な理論で、正しいのかもしれませんが、やはりここは私は利益を上げるという、さっき表を描かさせていただきましたけれど、コストを下げるというところで、人件費をまず下げたというところと、改装費と燃料費を、役場イコール町民に負担をしていただくということによって、第一寶亭留さんの負担が減ったということがコストを下げるということ。確かに、それは企業側から正しいかもしれませんが、この人材不足の時代、大手のコンビニでも居酒屋でも、なかなかクリスマスには人が来ないようなところで、ほたる館にこれから最低でも2人の調理人が必要だよというような議論をしたときに、ある程度、給料の議論がどこかできちんと必要になってくると思います。町長は、調理人の確保のために第一寶亭留に申入れたと、先ほどの答弁でありましたけれど、指定管理施設で働く職員の給料や労働環境への役場への責任に対して、町長、聞きたいと思います。それは関係ないよと。指定管理は制度上、これは我々役場の管轄ではなくて、任せた指定管理の中で自由に給料を決めていいというのは、確かにそれは一つあるかもしれませんが、

今回、先ほどの利益を出すようなことを、さらに調理師の確保に対して緊急性を要する場合には、やはりここは先ほど申した1番目の質問の、修正をかけるときのイニシアチブを誰が取ってモディファイをかけるかというときには、この議論はどこかで出てくると思います。なかなか赤裸々な問題ですが、この現状で、深夜のコンビニのアルバイト料のほうがかぼた館よりもらえるよというのだったら、恐らく来年の3月には、さらに3人、4人の方がかぼた館をやめていく可能性があると思います。そうすると、十一人、二人で今の状況を回して行って、料理はどうするのかと、新井田さんの後継者はちゃんと作るのかということになると思います。参考例として言えば、町長にはもう既に御存じだと思うんですが、傍聴者の方にも含めて情報として言えば、例えば隣の秩父別の「ゆう&ゆ」は、町の直営ですので、恐らく給料体系が役場の職員並みとは言いませんが、それ並みの金額でしょうし、あそこは昼と夜のメニューを作っている方が別々の方ですので、つまり同じところで料理人に倍のコストをかけているということがありますよね。あと、秩父別の方から聞いてなるほどと思ったのは、秩父別の「ゆう&ゆ」の職員というのは、町民と町外の方の格差をつけているんですよ。秩父別の町民のほうがかぼた館をわざと高くしているんですよ。普通であれば、遠くから通う方は、遠隔で交通費がプラスして給料が高くなるんですけど、秩父別は、町民だからあなたは給料をちょっと上乘せしますよと。つまりこのことによって、移住・定住が促されます。よく言うように、北いぶき農協さんは新人の職員が入ったら、真っ先に秩父別の役場の職員が営業に行って、公営住宅をあっせんするとか、こういう指定管理施設で働く方への給料に対する考え方を一回考えなきゃいけない。コーミの職員の方も、先般二百数万赤字だったけれど、労務費に対しては手を入れなかったよというような説明も伺っています。やはりこれは、まずは職員というのは、どの企業でも、どの会社でも、どの役所でも一番の財産ですので、まずは職員に対してのきちんとしたインセンティブをするか、しないのか、そこに対してきちんと第一寶亭留と議論する場があるのかと。それと最後の11億円のことに関しては、これは今回は一回棚上げというか、上に上げるということになっておりますが、参考までに改装費をかけないで、少しずつ毎年絆創膏を貼るようなことをやっていったほうが財政的にはこれは有利なのか、一遍に11億かけたほうがいいのか、そのことに関して、まず技術的なことを教えてください。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい。まず、誰にイニシアチブを取ってもらうのかという質問でしたかね。執行方針にも書かせてもらったりもしましたけど、統括支配人がいわゆる本社というか本部から常駐しておりますので、その方がキーマンとなって対応はしていただいているのは実情でありますし、場合によっては、その方を通じて社長に直

接私も対応させていただいて、要請もさせてもらったと、そういう状況でありますので、今、提案いただいたその内容を実行するための環境については、前向きに対応はしていただいておりますので、その点は御理解をいただければというふうに思います。まず、2点目の人材不足解決に向けた処遇改善について。これは、具体的にそれぞれの職員さんの給与まで我々は介入できなくて、それは分かりません。しかし、我々が聞く限り、その翠山亭、いわゆる本店というか、その職員さんのレベルに合わせたその環境であるというふうには聞いておりますので、決して低いような、そんな環境ではないのかなというふうに思いますが、そのことは現状として職員の確保に至っていない部分もありますので、改めてその点については処遇改善に向けて、環境改善に向けて、御協力をいただきたいということで、改めてこちらのほうから要請はしたいというふうに思います。（「いつまでに議論するかという。夜高あんどんまでに間に合うのか……」の声あり）人材不足の関係については、その夜高までというそんな話ではないかと思うので、その点はこのあと、改めて対話したいと思っておりますけれども。内部の料理等々のメニューの改善だとか、そういう部分については、まさに進めてくださってるはずなので、その点は改めて再確認はしておきたいと思っております。それからもう1点、最後、改修の費用でしたっけ、いわゆるスケジュール感のような感じの質問でしたっけ。（「自主的に一遍に11億円やるのがいいのか、毎年洗いざらい直していくのがいいのか」の声あり）そこら辺は具体的に詰めてはいない状態でありますけれども、細部は副町長のほうから対応させていただきます。

○副町長（菅原秀史副町長）はい。細部にはなりません、行政運営の技術的な部分を言えば、過疎債を借りた中で改修できればというふうに思っています。しかしながら、単純に過疎債をお金を貸してください、いいですよというものではありませんし、それに能力アップ、あるいは耐用年数が伸びなければいけないだとか、様々な借る条件があります。これを備えた中での、俗に言う大規模改修的な形になろうかと思っておりますので、議員各位も御存じのとおり、交付税の対象、約6割弱が戻りますので、これが一番有利な形になろうかというふうに、今、考えております。

○4番（久保元宏議員）はい、分かりました。はい、議長。

○議長（小峯聡議長）久保議員。

○4番（久保元宏議員）最初から言うように、町長も私も、ほたる館は大切だと思っておりますし、すぐなくせという議論ももちろんしませんし、ただ、これまでと違う新しい取組が必要だよねと、全く同じようなことをやっていたらいけないので、ちょっと変えてみようかなと思ったら、ちょっと間違っただけの変え方をしてしまったというようなところで、僕ら全員で悩んでいるところだと思うんですね。じゃあ、そこをどのように修正するかということで、今の副町長からの答弁も聞いて、改めて感じるのは、このほたる館の問題というのは、先送りできない施設管理の問題だということの典型

的な事例ですよ、まさしくね。建物がどんどん古くなっていきますし、人材不足ですし、コストがかかりますし、なかなか情報も集約して集まらないし、合意形成も難しいよねと。じゃあ、ロードマップが必要かなと言ったら、実は、今、沼田町には作っている最中ですよ。普通は、ロードマップがあってから建物を建てる。前々回も、私、教育長に失礼なことを言いましたけれど、ロードマップがあって、こういうふうにしたからスケジュールを作ると。スケジュールを作ってから考えるんじゃないで、やはり子供たちだって、勉強したら僕にもゲームを買ってくださいというふうなことが、僕はロードマップであってしかるべきだと思っております。やっぱり私は気になるのは、スケジュール感ですよ。2年前に11億円かけます。ただ、そのときに私も聞きましたし、今回改めて答弁書を読んだら、私もそのときにも、あつという間に2022年は来ますのに、11億円プラスアルファであるそのエックス億円のアイデアが全く手つかずなのは寂しいですよ。的なことを質問させてもらったら、町長はそれまでに準備をします的なことも御答弁いただいていたけれど、今回聞いたら、そんな話、もうまるで忘れていたような形で、資材の高騰もあるかもしれないけれど、第一寶亭留さんが来たので1回ペンディングしますという話なんですけれど、恐らく第一寶亭留さんは、この11億円のことも考えながら手を挙げている部分もあると思います。そのときに、全くリニューアルした新しいほたる館で、リセット、リスタートしたいと考えたこともあるかもしれません。これは私の想像なので、違うかもしれませんが、改めて最後に確認して伺いたいのは、全体像をきちんと考えるのか。いろんなことがあるのは分かります。具体的な、例えば、今の自然学校の大竹君とか、クラフトビールやってる村上君とか、9 P I E C Eの池田君、この3人を、僕は、手を結べばとんでもない面白いこともできるし、商工青年、農業青年、役場の若い方たちと一緒にやればできると思うんですけど、村上君の作っているクラフトビールは、池田君の9 P I E C Eでは売ってませんよね。なかなか村上君や池田君が、大竹君のところに顔を出そうとしてない。どこかできちんと全体を結びつけるようなことがないと、些末な部分という失礼だけれど、よそから来た町民で、少し利口な人たちは、ある程度我々の足元を見透かして、どこかで3年後出て行くようなタイミングを考えているかもしれないし、そうではないかもしれない。やはりロードマップは大切だと思います。このロードマップをきちんと作って、ほたる館の位置関係を構築するのは今年度中だと、私は判断してよろしいのかどうか、最後の質問です。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）ロードマップは、先ほども言うように、ある程度のものはできています。ただ、私が言いたいのは、ロードマップは、正直、人それぞれで道は違う

わけであって、私が一番重要視したいのは、将来ここにたどり着くんだというものをしっかりと押さえるべきではないかなというふうに私は思っています。以上です。

○4番（久保元宏議員）発表するのは、今年度だということでもいいですね。今年度で、発表は今年度だと。はい、分かりました。終わります。

○議長（小峯聡議長）以上で一般質問を終了します。

（ 散 会 宣 言 ）

○議長（小峯聡議長）本日の日程は、以上で全て終了しました。本日はこれで散会します。明日の会議は、午後2時から開くことといたします。本日、大変御苦勞さまでした。

午後 4時18分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡

署名議員 三浦 実希

署名議員 伊藤 淳